

平成26年度当初予算 施策 取組概要

321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

(主担当部局：雇用経済部)

32101	国内外の企業誘致の推進	(雇用経済部)
32102	クリーンエネルギーバレー構想の推進	(雇用経済部)
32103	ライフイノベーションの推進	(健康福祉部)
32104	国内外のネットワークづくり	(雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強いで多様な産業集積につながっています。

平成27年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資額 (累計)	/	330億円	660億円		990億円	1,320億円
	—	160億円			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計					
26年度目標 値の考え方	県内における活発な事業展開を示す指標であることから、毎年度、同程度の設備投資額を伸ばしながら27年度の目標値を達成できるよう前年度と同額の目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 国内外の企業 誘致の推進 (雇用経済 部)	企業誘致件数 (累 計)	/	40件	80件		120件	160件
		—	26件			/	/
32102 クリーンエネ ルギーバレー構想の推 進 (雇用経済部)	クリーンエネルギー バレー構想で取り組 むプロジェクト数 (累計)	/	3件	8件		13件	18件
		—	3件			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32103 ライフイノベーションの推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数（累計）		16件	24件		32件	40件
		9件	18件				
32104 国内外のネットワークづくり（雇用経済部）	新たに構築した産学官等のネットワーク数（累計）		3件	6件		9件	12件
		—	3件				

進捗状況（現状と課題）

- 近年の企業の投資動向は、グローバルな視点での適地適産を活発化させていること、また、国内では小規模な投資の割合が増える傾向にあることなど、企業の投資動向が変化してきていることから、これらを踏まえ、国内に留まって操業を続けるマザー工場の整備に対する支援、マイルージ制度の導入による県内企業の再投資の促進などを柱とする新しい補助制度を創設し、今年度から運用しながら、戦略的な企業誘致に取り組んでいます。また、県内でのさらなる誘致につなげるため、県内立地済企業の経営者等と「三重県に縁のある企業との懇談会」を2回開催し、企業の投資動向の把握や操業環境の改善に関する意見交換なども実施してきました。
- 企業が操業するうえでの障害となる規制などの課題に対して、その対策などを企業とともに検討し対応案を提案しています。今後も引き続き企業の課題解決に向けた取り組みを支援することで、三重県での操業環境の魅力を高めていく必要があります。
- 金融機関等との包括協定について、新たに2件（累計11件）締結したことから、この協定に基づき金融機関等と連携し、企業の誘致に係る具体的な取組につなげていく必要があります。
- 外資系企業の誘致について、企業への訪問のほか、在日大使館・外国商工会議所等ネットワーク訪問やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）との情報交換を行うとともに、北米への海外ミッション（8月）を実施するなど積極的な誘致活動を展開しました。今後は、企業が立地・操業するうえでの三重県の優位性を高めるため、金融機関と連携した外資系投資促進セミナーの開催や、三重県独自の補助制度のPRなど、三重の強みを情報発信し、誘致に係る具体的な取組につなげていく必要があります。
- サービス産業の誘致について、サービス産業に関わる経営者等で構成する「サービス産業立地促進研究会」において検討を進めており、今後の活動展開など具体的な取組につなげていく必要があります。
- 県内中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へと進出できるよう、「エネルギー関連技術研究会」を運営し、ネットワークの拡充や創エネ・蓄エネ・省エネに関する共同研究を開始するなど、新たなビジネスにつながる技術開発等の検討を進めています。
- 環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査を進めつつ、地域ニーズ等とマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- 高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナリー研究会」を5月に設立し、環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題のパラダイム転換につながるような新たなビジネス創出への取組を開始しました。
- 国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術調査などの基礎調査結果を実施しており、今後は調査結果などを踏まえ、取組方策を研究会で検討し、企業主体の研究開発プロジェクト化を促進していくことが必要です。

- ・三重大学と県内バイオ関連中小企業による「未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発の実証レベルの研究開発に向けた可能性調査事業（NEDO委託事業）」を開始し、熊野地域をフィールドに地産地消のビジネスモデルの実現を目指して技術検討及び市場調査に協力しています。
- ・県内中小企業、農業者などが経済産業省から支援を受け、進めている「未利用工場廃熱の農業生産システムへの事業展開」について、植物工場の新たな省エネ技術であるデシカント空調装置の導入試験や情報通信技術を活用した植物工場の最適環境制御技術の検討など、省エネ技術による農商工連携等の取組に協力することとしています。
- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）では、最新技術動向や研究シーズの提供を行うセミナー（2回）やサロン（1回）を開催し、取り上げたテーマ、さらには企業訪問等での問い合わせ事項について、有識者の紹介や連携可能性がある企業の紹介など、事業の具体化に向けたマッチング活動等を行っています。また、ライフイノベーション推進事業との連携により、医工連携をテーマとしたセミナーからは、商工組合日本医療機器協会会員企業を対象とした展示商談会の開催（7月25日、26日、25社出展）、医工連携の先進県内企業の見学会（9月26日、3社参加）などの動きが生まれており、また、コーディネーターによる企業サポート案件では、冷凍やIH技術を応用した事業化や競争的資金の獲得等に進んでいます。
- ・自動車の軽量化に向けては、「複合プラスチック」、「金属材料」、「接合・複合技術」、「CAE活用」、「電動・電装部品」の5つの研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信を行っています。今後は、研究会参加企業による新たな開発プロジェクトにつなげていくことが必要です。
- ・総合特区においては、国との協議の結果、みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）の設置・運営に対する財政的支援を得て9月に県内7か所に開設することができましたが、医療情報DBの構築については、財政的支援が得られていないことから、引き続き国との協議を行っていく必要があります。また、本特区への国内外の企業等の参画を促進させるため、訪問企業の本特区に対する期待やニーズを把握し、特区の運営に生かすことが必要です。
- ・医薬品や医療機器等の開発支援については、医療従事者とのマッチングや試作品製作の補助事業を行うとともに、特に医療機器の販路開拓支援のため、県内のものづくり企業と東京都・本郷地区の医療機器製造販売業者との交流・展示会を開催し、都内医療機器メーカー53社との連携を深めました。今後も医薬品や医療機器等の総合的な開発支援を行う必要があります。
- ・新産業創出に向け、生薬研究の先進地調査、国内生薬メーカーや介護・健康増進関連事業所へのアンケート等の基礎調査を実施しました。これらの調査結果をもとに、新産業創出に向けた方策を検討する必要があります。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・成長産業の新規立地や県内企業の再投資を戦略的に進めるため、既存の工場診断や産業別の立地優位性の検討などの新たな調査研究を有識者の協力を得ながら進めます。また、幅広い情報源により県内の企業の投資動向を的確に把握・分析し、これに基づいた効果的な企業誘致活動を展開します。
- ・県内再投資を促進するため、企業の集積が高い地域において複数の県内企業が一堂に会する懇談会を開催し、さらなるネットワークの強化や操業環境等の改善に向けた意見交換を行い、今後の取組につなげます。
- ・県内企業が操業を継続・拡大するうえでの課題について幅広く情報収集し、現在取り組んでいる規制緩和等の操業環境の改善のための支援を継続するとともに、新たな施策の検討などに活用していきます。
- ・懇談会等の機会を通じて、県内立地企業に対して「三重の応援企業」への登録を進め、これをデータベース化するとともに、県における産業振興に関する取組などの様々な情報を発信していくことで、県と企業とのネットワークを構築します。

- ・外資系企業による県内への投資を促進するため、在日大使館や外国商工会議所、さらには県内立地済企業等とのネットワークを活用し、海外の企業へ県内操業環境の積極的な情報発信と誘致活動を行っていきます。また、国内の外資系企業に対して、定期的な企業訪問や「三重テラス」等を活用した外資系企業を対象とするセミナーの開催などにより、県内への投資を促していきます。
- ・外資系企業については、三重県を含む中部地域全体の産業集積に魅力を感じていることから、GNIなどの活動を通して他県とも連携した外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内への投資を呼び込んでいきます。
- ・市町や金融機関等とのネットワークを活用し、連携した投資セミナーや企業訪問を行うことで個々の企業の投資動向や国内外の操業環境の変化を的確に捉えた、より効果的な誘致活動を行います。
- ・各種セミナー等の機会をとらえて広報活動を行うことや、「三重テラス」なども活用した企業誘致活動のなかで、三重県の強み、操業環境の魅力をわかりやすく伝えるとともに、マスメディア等を活用した情報発信にも取り組んでいきます。
- ・サービス産業の誘致について、「サービス産業立地促進研究会」での議論を踏まえ、三重県の持つ魅力的な観光資源など高いポテンシャルを生かし、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、市町とも連携しながら、「サービス産業立地補助金」も活用した積極的な誘致活動を行っていきます。
- ・エネルギー関連技術研究会に設置した4つの分科会（「太陽エネルギー」、「燃料電池」、「二次電池」、「省エネ・システム」）での議論を深め、産業界と連携した共同研究を実施していくとともに、みえスマートライフ推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化します。また、今年度共同研究プロジェクトを実施しているテーマのうち、実用化の可能性が高い「独自の微粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用蛍光体の研究開発」や「シリコンウエハの加工屑を再生した熱電変換材料の研究開発」などを、国のプロジェクトへ提案できるよう取り組んでいきます。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フェージビリティ調査の結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。
- ・バイオリファイナリーについて、参画企業メンバーと研究会の運営を行い、必要な調査の実施や企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築に取り組みます。
- ・企業主体のプロジェクト化に向けたネットワーク化を進めるとともに、国等の支援策を活用しつつオープンイノベーションを図りながら、「みえグリーンイノベーション構想」を推進します。
- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）について、北勢地域の強みが生かせる研究開発を進めるとともに、産学官ネットワークの自立化と新規ネットワークづくりに取り組みます。
- ・自動車の軽量化について、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」に取り組む中で、これまでの取組を生かし、参加企業による開発プロジェクト化を進めます。

健康福祉部

- ・三重大学等が運営しているMieLIPの活動を支援するとともに、医療情報DBの構築及びMieLIPの安定的な運営のため、国の財政的支援が得られるよう実施主体である三重大学等と連携し、国との協議を行っていきます。また、引き続き企業等への訪問を通じて、特区事業への参画に向けた営業活動を行っていきます。
- ・医薬品や医療機器等、製品開発の意欲の高い企業等に対して、継続して研究・製品開発が取り組まれるよう支援を行っていきます。
- ・「業」と「農」が連携した産業の創出に向け、本年度の調査結果をもとに関係部局との連携をさらに進めるとともに、介護・疾病予防を目的とした産業の創出についても取り組んでいきます。

主な事業

雇用経済部

- (一部新) 企業立地推進事業【基本事業名：32101 国内外の企業誘致の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)
 当初予算額：(25) 11,078千円 → (26) 10,577千円
 事業概要：県内工場の工場機能の診断や産業別の立地優位性などに関する調査研究を進め、新たな誘致の手法を検討していく中で、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進する企業誘致活動を戦略的に展開します。また、県内事業所を対象とした懇談会を地域ごとに開催し、ネットワークの強化や操業環境の改善につながる意見交換を行います。

- 三重の活力を高める企業誘致促進事業【基本事業名：32101 国内外の企業誘致の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)
 当初予算額：(25) 1,502,286千円 → (26) 1,502,485千円
 事業概要：成長分野の産業やマザー工場化への支援、マイルージ制度の導入などを柱とする投資促進制度を活用し、新たな生産施設や付加価値の高い研究開発施設の立地、県内企業の再投資などに対して支援を行います。また、三重県の持つ魅力的な観光資源などを活かし、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、「サービス産業」の誘致にも取り組んでいきます。

- 外資系企業誘致促進事業【基本事業名：32101 国内外の企業誘致の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)
 当初予算額：(25) 15,260千円 → (26) 16,267千円
 事業概要：国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、大使館や関係機関とのネットワークを利用した情報受発信の強化や外資系企業誘致セミナーの開催、海外ミッションの実施など積極的な取組を行います。

- クリーンエネルギー研究推進事業【基本事業名：32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 15,675千円 → (26) 32,839千円
 事業概要：中小企業・小規模企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究及び工業研究所の知見を生かした研究開発を行うことにより、実用化に向けた支援に取り組めます。また、国等と連携し、再エネ・省エネに関する技術シーズのマッチングや産学官連携による技術開発等の取組を行い、地域発のグリーンイノベーションを促進します。

- バイオリファイナリー推進事業【基本事業名：32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 12,308千円 → (26) 8,136千円
 事業概要：次世代産業型コンビナートの構築をめざし、三重県の強みである豊富な森林・海洋資源及び転換技術(発酵・精製・抽出)などのポテンシャルを生かしたプロジェクト化を進めるため、四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナリー研究会」を運営します。また、産学官が役割分担をしながらベクトルを合わせて技術開発を進めるためのロードマップを作成します。

- 新エネルギー導入促進事業（再掲）【基本事業名：32502 地域における新エネルギーの導入促進】
（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）
当初予算額：(25) 43,721千円 → (26) 31,283千円
事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、グリーンイノベーション推進部会等を運営し、国際的な市場動向、技術動向などを踏まえつつ、三重県の強みを生かした地域振興につながるプロジェクト化を図り、環境・エネルギー産業の集積・育成を図ります。

- 高度部材に係る研究開発促進事業【基本事業名：32104 国内外のネットワークづくり】
（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）
当初予算額：(25) 59,535千円 → (26) 46,770千円
事業概要：高度部材イノベーションセンターを活用し、川上産業と川下産業の連携、大企業と中小企業・小規模企業の連携、多様な人材・研究機関の交流を進め、産学官による研究開発プロジェクトのコーディネートや企業の研究開発支援を行うとともに、産業技術人材の育成などにつなげていきます。

健康福祉部

- みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業
【基本事業名：32103 ライフイノベーションの推進】
（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 業務費）
当初予算額：(25) 18,524千円 → (26) 9,793千円
事業概要：総合特区における取組を推進するため、総合特区地域協議会やMieLIP連絡会議を運営し、MieLIPの活動を支援します。また、国内外の企業等への本特区の戦略的営業活動や海外連携、広域連携を促進することで、国内外の企業・研究機関等の本特区への参画を促進し、本特区の取組の充実・強化を図っていきます。

- （一部新）みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業
【基本事業名：32103 ライフイノベーションの推進】
（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 業務費）
当初予算額：(25) 40,432千円 → (26) 32,163千円
事業概要：企業等の競争力強化を図るため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行います。また、平成25年度実施の新産業創出に向けた可能性調査の結果をもとに、「業」と「農」が連携した産業や健康増進、介護・医療分野の周辺サービス産業の育成に取り組みます。

- メディカルバレー産学官民連携事業
【基本事業名：32103 ライフイノベーションの推進】
（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 業務費）
当初予算額：(25) 5,239千円 → (26) 6,483千円
事業概要：「みえメディカルバレー構想」第3期実施計画を推進するため、産学官民連携の充実、情報発信や総合特区に関する情報収集等に取り組みます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

322 ものづくり三重の推進

(主担当部局：雇用経済部)

32201	海外事業展開の促進	(雇用経済部)
32202	中小企業の基盤技術の高度化	(雇用経済部)
32203	新分野展開・市場開拓への支援	(雇用経済部)
32204	産業技術人材の育成と確保	(雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成27年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業^{注)}16として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	/	103 (23年)	112 (24年)		112 (25年)	112 (26年)
	100 (22年)	115 (23年)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（工業統計より）					
26年度目標 値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成18年から平成21年の4年間で22.5%減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めてきたことなどにより、24年度の実績値は27年度の目標値を上回りました。26年度の目標値については、27年度目標値を維持することとして、27年度目標値と同値としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
32201 海外事業展開の促進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（累計）	/	10社	20社		30社	40社
		—	10社			/	/
32202 中小企業の基盤技術の高度化（雇用経済部）	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）	/	25社	50社		75社	100社
		—	32社			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）		50件	100件		150件	200件
		—	73件				
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）		100人	200人		300人	400人
		—	153人				

進捗状況（現状と課題）

- これまでの海外展開の取組をさらに促進し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。この基本方針を強力に推進していくためには、MOU締結の推進、推進体制の整備、人材育成・啓発といった国際展開のための基盤を構築する必要があります。
- 海外ビジネスサポートデスクについては、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として各種相談や情報提供など、効果的な現地サポートを実施しています。中国デスクにおいては、相談件数が増加しているものの新規成約案件まで結びついていないことから、相談件数の大半を占める税制面や商標の問題など進出企業に対するきめ細かな課題解決支援を行う必要があります。また、アセアンデスクにおいては、現地デスクのあるタイ以外のベトナム、マレーシアなど広い範囲での相談案件が生じていることから、これら周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- （公財）国際環境技術移転センター（ICETT）では、県内環境関連企業を対象に、11月に台湾やタイにおいてビジネスマッチングを実施したほか、国の委託を受けて、中部地域企業の環境ビジネス展開の検証を行うなど、独自のネットワークを活かして三重県企業をはじめとする中部地域企業の国内外展開支援に取り組んでいます。
- 台湾については、台日産業連携推進オフィス（通称：TJPO）との間で締結した「産業連携に関する覚書（MOU）」に基づき、三重県と台湾双方の産業分析の実施、双方の大学間連携や企業訪問による情報の交換、次世代の産業を担う若手経営者の交流会の開催などを実施しています。今後の課題として、三重県企業と台湾企業が連携して世界市場へ展開する具体的な「成功モデル事例」を創出することが必要です。
- ブラジルミッション（8月実施）では、大学を含む行政団、経済団、民間団の3団からなる総勢66名の「オール三重」でミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施、「教育」「環境」「産業と商業」「観光」の4つの分野で相互連携して両県州が発展していくために「姉妹提携40周年記念共同宣言」（署名）を行いました。さらに、ブラジル（サンパウロ州）と経済交流を支える学学連携や産産連携も実現しました。今後、これらの産学官のネットワークを活用し、具体的な経済交流につなげる必要があります。
- メイド・イン・三重ものづくり補助金については、採択された事業が効果的に実施されるよう技術面などでのサポートを、関係機関と連携して行っていく必要があります。その際、「町の技術医」としての工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。
- 自動車の軽量化にかかる研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内ものづくり企業が出ています。今後は、こうした活動をより幅広い基盤技術分野で展開し、ものづくり中小企業・小規模企業者を支援する必要があります。
- 今後、国内等の産業構造が転換していくことを見据え、地域の特徴を生かした「ものづくり」の取組として、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していく必要があります。

- ・優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体（シンジケート）の取組を支援しました（3者）。今後は、各取組が効果的に実施されるよう支援していくことや、連携体でのローカル・トゥ・ローカルの取組などを促進していくことが必要です。
- ・県内中小企業の新たな取引先となる可能性が高い大手メーカー等（川下企業）の製造・研究開発・購買拠点において、川下企業のニーズに合った技術・製品を直接提案できる出前商談会を開催し、県内中小企業の販路拡大及び川下企業のニーズ把握等の機会を創出しました。今後、商談がスムーズに進んでいないケースなどを分析し、技術的課題等の解決に向けた支援を進め、取引の成約に向けて的確なフォローアップを行うことや、自動車関連、電気・電子関連など多様な分野の川下企業に対する販路開拓等の機会を創出する必要があります。
- ・県内中小企業等の優れた技術や製品などを情報発信するためのコーディネート機能などの新たな支援の仕組みを構築していくことが必要です。
- ・中小企業等の人材の確保・育成については、大学等と連携した「技術者基礎技術講座」等を開催（4講座）するとともに、北勢、中勢、南勢地区の中核的企業と連携した講座を実施しています。さらに、中小企業への若年者人材の確保に向け、企業の魅力をわかりやすく伝える映像を制作（8者）する他、三重県中小企業団体中央会とともに、国の「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」にも取り組みました。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・「みえ国際展開に関する基本方針」を推進するため、三重大学地域戦略センター、ICETTなどとの連携を図るとともに、課題の共有や共同販路開拓に向けて官民一体となった協議会等の立ち上げに取り組みます。
- ・海外ビジネスサポートデスクについて、中国デスクにおいては、進出済企業が抱える税制面や商標の問題などサポートデスクだけで対応することが困難な専門的課題については、ジェットロをはじめ他の専門的機関と連携して課題解決支援に取り組みます。また、上海や広東において、自動車など製造業向けの展示会などに出展するものづくり企業の支援を行うとともに、マーケットとして急成長する内陸部への県産品の販路開拓にも取り組むなど、幅広い分野での中小企業の海外展開を支援していきます。また、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェットロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークの強化を通じて、サポート機能を充実していきます。
- ・台日産業連携推進オフィス（TJPO）との覚書や「台湾と三重県の協力推進プラン」に基づき、三重県と台湾双方の企業、大学、研究機関における産業連携をさらに進めていきます。平成26年度は、三重大学地域戦略センターがファシリテーターとして台湾企業との仲介を行い、食品加工分野における「成功モデル事例」の創出を具体化して、この分野で双方の企業間交流を誘発していきます。また、官民一体となった協議会において県内企業の課題やニーズを把握するとともに、「成功モデル事例」を他分野へ波及させていくよう取り組みます。
- ・ブラジルについては、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、庁内関係課等からなる「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」を開催し、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野ごとに、情報の共有や具体的な取組の検討を進めていきます。
- ・ものづくり支援については、メイド・イン・三重ものづくり補助金とともに国の補助金なども活用しながら、支援企業への訪問や情報共有を図り、必要に応じて技術的な支援とあわせて経営的な支援を行い、さらなる中小企業の高付加価値化をめざす取組を展開していきます。
- ・県内ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催し、新たな取組にチャレンジする中小企業・小規模企業者の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決支援を行います。

- ・工業研究所の食品加工トライラボに設置した食品加工機器や評価分析機器などの設備を活用し、関係機関や商工団体とも連携しながら県内事業者の食分野への参入を促進していきます。
- ・それぞれの中小企業連携体（シンジケート）によって取り組むべき課題は様々ですが、共通する課題として、補助金終了後を見据え組織体制の整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があることから、国の中小企業連携体支援事業を活用するなどして、一層の展開を支援していきます。
- ・出前商談会等については、川下企業のニーズ及び県内中小企業等の技術・製品情報を収集・整理して、関係機関が共有し、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性に応じて、対応可能性の高い県内中小企業等と効果的にマッチングする仕組の構築を進めます。その際、工業研究所などが中心となって技術的な支援を行うなど企業の技術課題の解決等につなげていきます。
- ・素晴らしい技術や製品を持つ中小企業を表彰する制度については、県内中小企業等のブランド力の構築や情報発信力を高めるため、他府県へのベンチマーキングなどを行いながら、出口戦略を含めた仕組みづくりを検討していきます。
- ・産業人材育成については、受講者、受講企業ニーズを的確に捉え、より効果的な講座設定、カリキュラム設定を図るとともに、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」に取り組む中で、産業構造の転換に対応した人材育成に取り組みます。

主な事業

雇用経済部

- （一部新）県内中小企業海外展開促進事業【基本事業名：32201 海外事業展開の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) 43,535千円 → (26) 34,357千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用し、中小企業・小規模企業の海外展開を支援するとともに、本県がネットワークを有する国・地域との企業連携等の機会を創出します。併せて、新たに産学官一体となった海外展開を推進する協議会を設置し、海外ビジネスサポートデスクやジェットロなど海外現地の窓口となる機関等と連携して、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

- （新）海外ビジネス販路開拓支援事業（地域人づくり事業（一部再掲））

【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 23,733千円

事業概要：県内の中小企業・小規模企業に対して、海外での展示会への出展等、販路開拓の取組を支援します。

- ものづくり技術高度化支援事業【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) 71,327千円 → (26) 45,913千円

事業概要：ものづくり中小企業・小規模企業の技術開発や、新市場開拓につながる技術開発を促進するため、県・研究機関が中心となった支援ネットワークを構築し、課題の抽出、研究・技術開発等を課題レベルに応じて支援していきます。

- (新) ものづくり基盤技術応用展開支援事業【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 4,694千円
 事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

- 中小企業高付加価値化投資促進補助金【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 101,742千円 → (26) 100,969千円
 事業概要：新たな市場開拓や生産性向上につながる技術を開発する県内中小企業・小規模企業に対する支援措置を講ずることにより、高い付加価値を生み出す新たな設備投資を促進します。

- (新) みえ産業企業選事業【基本事業名：32203 新分野展開・市場開拓への支援】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 937千円
 事業概要：優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等を対象に顕彰を行います。

- 産業フェア開催事業【基本事業名：32203 新分野展開・市場開拓への支援】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 6,237千円 → (26) 6,050千円
 事業概要：県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、ビジネスマッチングを行う産業展を開催し、出展企業等の販路拡大や県内外の企業間における新たな関係構築の機会を創出し、県内産業の振興と発展を図ります。

- 国内販路開拓支援事業【基本事業名：32203 新分野展開・市場開拓への支援】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 12,909千円 → (26) 8,024千円
 事業概要：川下企業との出前商談会の開催等により、中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図ります。

- (新) ものづくり企業の販路開拓等支援事業（地域人づくり事業（一部再掲））
 【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 64,810千円
 事業概要：ものづくり中小企業・小規模企業の新分野進出等を促進するため、展示会等への出展、営業人材の育成等、販路開拓に向けた取組を支援します。

- 戦略産業雇用創造プロジェクト事業（再掲）【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 458,108千円
 事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

32301	地域資源を活用した産業の振興	(雇用経済部)
32302	新たなビジネスの創出等の促進	(雇用経済部)
32303	地域の特性に応じた商業の振興	(雇用経済部)
32304	経営基盤の強化	(雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率		103 (23年)	106 (24年)		109 (25年)	112 (26年)
	100	100 (推計値)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	工業統計調査産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）					
26年度目標値の考え方	県内の事業者が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均3%の伸びを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32301 地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数（累計）		10社	20社		30社	40社
		—	11社				
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）		10件	20件		30件	40件
		—	10件				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32303 地域の特性 に応じた商業の振 興（雇用経済部）	商業活性化の取組 により集客増や収 益向上に結びつ いた事業者等の数 （累計）		3者	6者		9者	12者
		—	3者				
32304 経営基盤の 強化（雇用経済部）	商工業団体等の支 援により新たな事 業展開に至った件 数（累計）		160件	320件		485件	650件
		—	155件				

進捗状況（現状と課題）

- ・県内の地域資源を活用した事業者の商品開発等を、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や、「みえ農工商連携推進ファンド」などを通じて支援しています。これまで、県内事業者のなかには具体的なマーケットを意識せずに商品開発を進めることも多く、良い商品を開発しても売れないという課題がありました。今後は、「出口」を見据えた商品開発を、事業者と県とが知恵を出しながら進めていく必要があります。
- ・県内の伝統工芸品の抱えるライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化に伴う需要の低迷などの課題に対応するため、平成25年度は事業者と首都圏や中部圏のデザイナー等とのマッチングによる現在のライフスタイルに合わせた新商品開発の取組への支援を始めています。今後は、こうした取組を進めるとともに、開発された新商品等の販路拡大を支援していく必要があります。
- ・伝統産業・地場産業の棚卸と再発見を進め、新たに県指定伝統工芸品として和釘（伊勢市）と擬革紙（明和町、玉城町）の指定を行いました。今後は、こうした伝統産業の継承につながるよう、新たなライフスタイルを提案する商品づくりに取り組む人材育成や、販路の拡大などを支援していく必要があります。
- ・県内中小企業への資金供給について、金融機関と連携して多くの取組を進めてきたところです。しかしながら、国内の景気が回復基調の中、地域の中小企業を取り巻く経済環境は未だに厳しい状況であることから、今後はアベノミクス効果が地域企業に十分に届くよう、地域に根差した小規模事業者への円滑な資金供給、経営の安定化のための支援に取り組んでいくことが必要です。
- ・商工団体の経営指導員等が巡回や窓口での相談・指導を行うとともに、解決が困難な課題については、県のトライアル補助金の活用や専門家派遣により課題解決に向け支援しています。今後は、事業者、商工団体及び県のネットワークづくりを深化させ、小規模事業者へのさらなる支援を進める必要があります。
- ・若手経営者等の人材育成（「MIE経営者育成道場」）については、約30名の受講生と合宿研修などを実施し、経験豊富な先輩経営者からビジネスの実践や経営哲学を直接学べる機会を提供しました。今後は、ビジネスプランの作成とブラッシュアップを通じた実践的な経営戦略の修得をめざすとともに、これからの事業拡大に重要となるグローバル化に対応できる人材力や、幅の広い人的ネットワークづくりにも取り組んでいく必要があります。
- ・サービス産業は業種業態が多岐に渡り、小規模事業者が多いことから、サービス産業の高付加価値化を推進するためには、事業者それぞれのニーズに応じてきめ細かい支援を行う必要があります。具体的には、意欲的な事業者に個別に働きかけて業務改善などを通じて、成功事例を作っていくことや、高付加価値化の鍵となる接客改善等を働きかけていくこととしており、現在、商工団体等の協力のもと、意欲的な事業者の掘り起こし作業を行っています。
- ・商店街については、生活様式の変化等により、経営が厳しい状況が続いています。一方、商店街は高齢社会の到来やコミュニティ機能の面から、地域の生活インフラとしての役割も期待されています。そこで、地域の商店街の店主による勉強会や地域における商店街のあり方等の検討会に参加することで、商店街の集客方法や活性化施策の現状把握を行うとともに、地域の特性に応じた商店街振興の取組を進めています。

- ・7月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を県内外の産学官で設立しました。今後、みえスマートライフ推進協議会と連携しながら、ICT関連技術を活用した新たなビジネスモデルの検討を進め、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域の活性化へつなげていくこととしています。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・「みえ地域コミュニティ応援ファンド」などを活用した県内事業者の新商品づくりの支援については、「三重を具体的にイメージできるようなプライベートブランド商品の開発」、「テストマーケティングによる商品のブラッシュアップ」、「三重テラスでの調査結果を県内事業者にフィードバック」を意識して、より多くの消費者をターゲットとして取組を進めていきます。
- ・伝統工芸品などの事業者を対象に、デザイナーとのマッチングや連携した商品づくりにより現在のライフスタイルに合わせた商品づくりの取組を促進するとともに、「三重テラス」を活用したテストマーケティングや情報発信により販路拡大を支援していきます。
- ・伝統産業・地場産業の活性化のため、新たなライフスタイルを提案する商品づくり、事業者のネットワークづくり、意欲の向上につながる勉強会の開催など伝統産業・地場産業における人材育成を支援していきます。
- ・中小企業が行う独自の経営革新、サービス産業の高付加価値化などの新たな取組や、みえ産業振興戦略の推進に向けた前向きな事業活動への取組に挑戦しやすい環境（仕組み）づくりを検討していきます。
- ・経営指導員等ネットワーク会議を通じて、事業者のニーズや課題に関する情報共有をより一層促進し、専門家や支援機関等と連携して課題解決に向けて取り組み、小規模事業者の新たな取組を支援していきます。
- ・若手経営者等の人材育成については、現在開講中の「MIE経営者育成道場」や下半期に新規実施する人的ネットワーク支援関係の事業成果をアンケートや聞き取りにより検証するとともに、翌年度事業にフィードバックし、地域に雇用を生む力強いグローバルな企業家人材の育成に取り組んでいきます。
- ・サービス産業の高付加価値化を進めるためには、人材育成が大きな課題であることが、事業者訪問等を通じて明らかになってきました。なかでも、経営者の理念・ビジョンを踏まえつつ、新たな挑戦、価値創造等に向けた取組の中心となる中核的人材の育成が急務です。このため、意欲のある事業者を対象に、総合的な知識及び現場運営スキル習得の場を提供することで、中核的な人材育成を支援していきます。こうした取組を進めることにより、サービス産業の課題である「顧客の満足」と「作業効率性の追求」の両立に応えた、付加価値の高いサービス産業への転換をめざします。
- ・「中心市街地活性化」と「商業振興」の2つの観点から、地元市町・商店街振興組合等と連携しながら、商店街活性化施策を検討、推進し、多様な方策等を情報共有するとともに、状況に応じて全国キーパーソンや専門家等を派遣するなどの支援を行っていきます。また、今年度に検討を進めている高齢社会のあり方や地域主体とのコラボレーション方策を、県内の商店街等に還元するなど、新たな商店街活性化に向けた取組を促進します。
- ・みえICTを活用した産業活性化推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、ICT・ビッグデータ等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めていきます。

主な事業

雇用経済部

- 伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 11,301千円 → (26) 10,567千円
 事業概要：伝統産業・地場産業が直面する「ライフスタイルの変化等による需要の低迷」や「消費の縮小」などに対応していくため、首都圏はじめ県内外で活躍するデザイナー・クリエイター等との連携を通じて、県内事業者の新商品の開発や「三重テラス」を活用した首都圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を支援します。

- 魅力ある商品づくり促進事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) 8,601千円 → (26) 3,774千円
 事業概要：地域資源関連事業者の販路拡大と商品のブラッシュアップにつなげるため、専門家や商工団体と連携しながら、「三重テラス」をはじめとする大都市圏や県内の集客拠点等を活用し、事業者の「魅力ある商品づくり」を支援します。

- (新) 食の地域連携促進事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 6,780千円
 事業概要：料理や菓子、伝統工芸等、三重の食文化をブラッシュアップし、全国、世界へと発信する取組や、食のブランド力アップの取組を推進し、観光客の増加や食の産業の活性化を図るため、全国の自治体と連携して食のグローバル化をめざすサミットを開催します。

- (新) ミラノ国際博覧会出展事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 8,684千円
 事業概要：2015年にイタリアで開催されるミラノ国際博覧会の日本館への出展を足がかりに、三重県の多様な魅力を世界に向けて発信するため、ヨーロッパにおける三重県産品等のF S調査等を実施し、出展計画を作成します。

- (新) ステップアップ経営向上計画支援事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 31,089千円
 事業概要：県内中小企業・小規模企業の経営向上に対する取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画の作成やブラッシュアップ、フォローアップを行います。あわせて、地域インストラクターによる創業・事業承継などのよろず相談の体制を構築します。

- (一部新) サービス産業の高付加価値化推進事業
【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)
当初予算額：(25) 1,461千円 → (26) 2,846千円
事業概要：サービス産業の生産性向上に取り組む中小企業・小規模企業の中核的な人材育成を支援するため、労務・生産管理、おもてなしなどについて実践的な講座を開設し、サービス産業の高付加価値化を促進します。

- (新) 経営人材育成ネットワーク支援事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 7,500千円
事業概要：次世代経営者を主たる対象に、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れつつ、力強い中小企業経営者を核とした、業種を超えたネットワークを構築する場づくりに取り組みます。

- (新) ICT利活用産業活性化推進事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,643千円
事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ(自治体・住民・観光客等からもたらされる情報)等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。

- (一部新) 商店街等活性化支援事業【基本事業名：32303 地域の特性に応じた商業の振興】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) 9,136千円 → (26) 10,878千円
事業概要：まちづくりと一体となって商店街を活性化していくため、地域住民・事業者・関係団体・市町・県等が地域ぐるみで取り組む商店街の魅力づくり、商店主等のネットワークづくりなどに取り組みます。
また、商店街が地元住民などとともに行う地域活性化のためのプロジェクトや、まちゼミなどの販売力向上につながる取組を支援します。さらに、商店街等で新規出店を考えている若者や高齢者等に対し、商店街と連携して、雇用と新規創業を促す取組を行います。

- (一部新) 中小企業金融対策事業【基本事業名：32304 経営基盤の強化】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) 834,032千円 → (26) 735,616千円
事業概要：県内中小企業・小規模企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運用し、中小企業・小規模企業の維持・発展を図ります。なお、これまでの県単融資制度を見直し、三重県版経営向上計画に対応した新たな融資制度を創設します。

- (新) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会運営事業【基本事業名：32304 経営基盤の強化】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,846千円
事業概要：地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、中小企業・小規模企業や行政に加え、中小企業・小規模企業関係団体、金融機関等で構成する「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を地域ごとに設置し、中小企業・小規模企業の振興に関するテーマや、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策の検討等を行います。

- (一部新) 小規模事業者支援連携プロジェクト推進事業【基本事業名：32304 経営基盤の強化】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) 8,957千円 → (26) 8,047千円
事業概要：小規模事業者の現場に密着したニーズ把握、関係機関が一体となった地域横断・分野横断的な支援を行うとともに、小規模事業者等の連携による商品開発等の取組を支援します。

- (一部新) 地域特性活用促進事業【基本事業名：32304 経営基盤の強化】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 7,209千円
事業概要：地域の小規模企業等が共通して抱える課題を解決するため、商工団体が地域特性を生かして行う小規模企業の販路開拓や創業・第二創業促進の取組を支援します。また、創業に関し先進的に取り組んでいる自治体のネットワークを活用し、県内外で創業及び第二創業の希望者等に向けて幅広く情報発信を行います。

- (新) サービス産業等小規模企業現場改善支援事業【基本事業名：32304 経営基盤の強化】
(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 5,224千円
事業概要：サービス産業等の小規模企業が取り組む三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく「三重県版経営向上計画」の作成・実行を支援していくため、実践的な現場指導・助言やコンサルティングのための専門家派遣を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

(主担当部局：雇用経済部)

32401	研究開発の推進	(雇用経済部)
32402	県研究機関による技術開発の推進	(雇用経済部)
32403	科学技術の担い手づくり	(雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成27年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
中小企業等との共同 研究件数（累計）	/	30件	60件	/	90件
	—	39件			/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数				
26年度目標 値の考え方	連携機能を生かした新たな共同研究先の開拓に取り組み、年30件の目標値を維持します。				

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
32401 研究開発 の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数 (累計)	/	20件	40件	/	60件
		—	23件			/
32402 県研究機 関による技術開発 の推進 (雇用経済部)	県研究機関におけ る新分野関連技術 開発件数（累計）	/	10件	20件	/	30件
		—	12件			/
32403 科学技術 の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術 に対する理解度	/	75.0%	80.0%	/	85.0%
		67.3%	65.9%			/

進捗状況（現状と課題）

- ・企業ニーズに応じた段階的な課題解決型共同研究において、技術課題を支援しています（22件）。今後、さらなる企業における課題解決支援や提案に向けた課題発掘を実施するとともに、県・国等の補助金に申請し、不採択であった企業のフォローアップを行う必要があります。
- ・地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、食品関連3件、陶磁器関連3件、鋳物関連3件の共同研究を実施しています。今後は、本事業での支援が、地域や業界の多様な主体が連携して技術ニーズを集約し、工業研究所の共同研究や各種支援業務を利用して解決を図り、地域の産業の活性化につなげていく必要があります。
- ・環境・エネルギー分野については、環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フェジビリティ調査を進めつつ、今後、関係機関との連携を図り、委託事業によるニーズや技術情報の調査を効果的に実施するとともに、この動向も見据えながら研究開発事業の方向性を見極めていく必要があります。
- ・自動車の軽量化に向けては、「複合プラスチック」、「金属材料」、「接合・複合技術」、「CAE活用」、「電動・電装部品」の5つの研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信を行っています。今後は自動車産業に限らず、ものづくり全般に関する基盤技術の向上を図ることが必要です。
- ・新たに「3DCAD・CAE講座」を開催するなど、技術研修講座や先進技術セミナー、機器取扱講習会の開催により、中小企業技術者の育成を行っています。また、企業の課題解決を図る技術開発人材を育成するために、より多くの企業技術者の技術習得ニーズに対応する必要があります。
- ・工業研究所の施設公開では、「科学体験教室」を開催し、参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができる場を提供しました。科学技術に対する理解力は、昨年度より向上しましたが、目標達成には至らなかったため、さらに理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・平成25年度に実施した可能性試験について、共同研究（研究プロジェクト）へ進展させることにより企業の課題解決につなげるとともに、外部機関への連携・PRなど、本事業内の支援メニューの活動効果を高め、事業スキームが連動していくよう効果的な事業運営を図ります。また、工業研究所のハブ機能を活用して、関係機関、特に（公財）三重県産業支援センターと連携を強化し、効果的な支援を行うことにより、企業の課題解決や新商品開発のステップアップをめざします。
- ・地域資源活用については、事業終了後も地域や業界の多様な主体が連携して技術ニーズを集約し、工業研究所の共同研究など支援業務を利用して解決を図る仕組みが継承されることをめざします。
- ・環境・エネルギー関連技術では、新エネルギーの導入に取り組む事業者等を支援するため、必要に応じた共同研究やプロジェクトの提案を進めます。
- ・県内企業のものづくり基盤技術の底上げを図るため、「設計」「生産技術」「評価・分析」の3つ研究会テーマの深掘りや研究会参加企業によるプロジェクト化等を進めていきます。
- ・企業技術者の育成については、研修講座とともに人材育成型共同研究メニューのPRを行うなど、共同研究へのステップアップ展開も図っていきます。
- ・科学体験教室については、子供の科学に対する興味がより深まるようテーマの内容を検討します。

主な事業

雇用経済部

- 食発・地域イノベーション創出支援事業【基本事業名：32401 研究開発の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 8 科学技術振興費)
 当初予算額：(25) 3,570千円 → (26) 2,226千円
 事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」などの試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援等を実施することで、食品・薬事関連分野における新たな商品開発などを支援します。

- 産業技術開発推進事業【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)
 当初予算額：(25) 5,791千円 → (26) 4,167千円
 事業概要：地域産業におけるブランド創出や生産技術・材料開発技術の高度化を促進するために、県内産業が直面する技術課題の解決に向けた試験研究や技術開発を行います。

- 中小企業の課題解決支援事業【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)
 当初予算額：(25) 30,347千円 → (26) 28,354千円
 事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える課題を解決するため、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放による技術支援にも取り組みます。また、研究開発を進めるにあたって必要な知識、機器操作等についての「基盤講座」や技術力向上の「出前講座」などを実施し、県内中小企業・小規模企業における技術開発人材を育成します。

- (新)ものづくり基盤技術開発事業【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 5,324千円
 事業概要：県内中小企業、特に小規模企業の基盤技術の底上げを図るため、技術情報の提供や新技術導入に向けた取組を企業と協働で行うことにより、企業の技術開発力の向上に取り組みます。

- (新)海外・大都市圏を目指すグローバル食品の開発促進事業
 【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)
 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,531千円
 事業概要：三重県内のみならず、海外や大都市圏においても販売可能な県産食品を開発するために、多様な主体とともに、研究会や共同研究等を行い、広域流通などを踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

325 新しいエネルギー社会の構築

(主担当部局：雇用経済部)

32501	エネルギー政策の総合的推進	(雇用経済部)
32502	地域における新エネルギーの導入促進	(雇用経済部)
32503	省エネルギー技術等の導入促進	(雇用経済部)
32504	次世代エネルギー等の調査研究	(雇用経済部)
32505	公営電気事業における電力の供給	(企業庁)

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値	目標値 実績値	
新エネルギーの導入量(世帯数換算)		230千世帯 (23年度)	255千世帯 (24年度)		281千世帯 (25年度)	307千世帯 (26年度)
	204千世帯 (22年度)	226千世帯 (23年度)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数					
26年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成32年度の目標値(461千世帯)に向けて設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値	目標値 実績値	
32501 エネルギー政策の総合的推進(雇用経済部)	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数		5件	6件		7件	8件
		4件	5件				
32502 地域における新エネルギーの導入促進(雇用経済部)	大規模な新エネルギー施設数(累計)		5件	6件		7件	8件
		4件	5件				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）		5件	10件			20件
		—	3件				
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）		1件	2件			3件
		—	1件				
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率		100%	100%		100%	—
		85.0%	96.5%				

進捗状況（現状と課題）

- ・太陽光や木質バイオマスなどを利用した新エネルギーの導入を促進するため、市町の新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業所の新エネルギー設備の導入を支援しています。
- ・今夏の省エネルギー・節電対策の検証を行うとともに、国のエネルギー需給の動向を注視しながら、今後の省エネルギー・節電対策について検討する必要があります。
- ・木曾岬干拓地メガソーラーに関して、事業者や地元市町とともに、メガソーラーの整備を産業振興など地域の活性化につなげるため、「メガソーラー地域活性化研究会」を運営し、5月に地域内に特別目的会社が設立され、7月に工事を開始しました。
- ・メガソーラーなどの大規模な新エネルギー導入を契機とした産業振興や環境教育など地域貢献事業への支援などを行っており、メガソーラーなどの新エネルギー導入を契機に周辺地域の活性化につなげる取組を進めていくことが必要です。
- ・市町、経済団体等とともに、メタンハイドレートを地域の活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を運営し、技術開発の動向の情報収集などに取り組んでいます。今後、具体的な地域活性化につなげる事例などの研究を進めていくことが必要です。
- ・省エネルギー技術等の導入促進については、今年度から「エネルギー関連技術研究会」のもと、システム分科会に省エネの視点を加えた省エネ・システム分科会を発足させました。「エネルギー関連技術研究会」を通じて、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行うとともに新たな事業展開につながるモデルプロジェクトの提案が必要です。
- ・水力発電事業の民間譲渡については、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」（平成23年8月。平成24年7月の一部変更を含む。）等に沿って、引き続き民間譲渡に向けた取組を進める必要があります。
- ・水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める必要があります。
- ・RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・新エネルギーの導入促進に向け、国等のさまざまな支援策を活用するとともに、市町と連携を強化し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援を行います。

- ・「三重県エネルギー対策本部」を運営し、エネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進します。
- ・メガソーラー等大規模な新エネルギーを産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援するなど、周辺地域の活性化に事業者等とともに取り組みます。
- ・次世代のエネルギーであるメタンハイドレートの実用化に向けた技術動向や地域活性化につながる方策について、産業界や県内各地域などと研究を行うことに加え、研究会組織のレベルアップを進めて、国に対して提言活動ができるよう取り組んでいきます。
- ・省エネルギー技術等の導入促進については、省エネ・システム分科会での議論を深め、産業界と連携した共同研究を実施していくとともに、みえスマートライフ推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化します。また、今年度共同研究プロジェクトを実施しているテーマのうち、実用化の可能性が高い「独自の微粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用蛍光体の研究開発」や「シリコンウエハの加工屑を再生した熱電変換材料の研究開発」などを、国のプロジェクトへ提案できるよう取り組んでいきます。

地域連携部・企業庁

- ・水力発電事業の民間譲渡については、基本的事項の合意書等に沿って、引き続き民間譲渡に向けて必要な課題解決等の取組を進めます。

企業庁

- ・水力発電事業の安定的な電力供給を維持するため、施設を適切に管理運営していきます。

環境生活部・企業庁

- ・RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業【基本事業名：32502 地域における新エネルギーの導入促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 43,721千円 → (26) 31,283千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、地域モデル検討部会等を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、地域フィールドでプロジェクト化を図り、環境・エネルギー技術を活用したまちづくりに取り組みます。また、家庭、事業所への新エネルギーの導入促進のほか、市町等地域コミュニティ単位で取り組む地域資源を生かした新エネルギー導入の支援を行います。

●中小企業の課題解決支援事業（再掲）【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費)

当初予算額：(25) 30,347千円 → (26) 28,354千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える課題を解決するため、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放による技術支援にも取り組みます。また、研究開発を進めるにあたって必要な知識、機器操作等についての「基盤講座」や技術力向上の「出前講座」などを実施し、県内中小企業・小規模企業における技術開発人材を育成します。

企業庁

●水力発電事業【基本事業名：32505 公営電気事業における電力の供給】

(第1款 電気事業費用 第1項 営業費用 1 宮川第三水力発電費 他)

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 宮川第三発電所改良費 他)

当初予算額：(25) 2,643,279千円 → (26) 1,661,027千円

事業概要：平成26年4月1日に譲渡する蓮、宮川第一、宮川第二発電所に引き続き、3カ年の段階的譲渡の最終譲渡に向けて、残る5発電所に係る必要な設備改修を行います。また、電力の安定供給のため、施設の適切な管理運営を行います。

●三重ごみ固形燃料（RDF）焼却・発電事業

【基本事業名：32505 公営電気事業における電力の供給】

(第1款 電気事業費用 第2項 附帯事業費用 1 RDF発電費)

当初予算額：(25) 1,238,921千円 → (26) 1,056,847千円

事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、引き続きRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守・整備に取り組み、安全で安定した運転を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

331 雇用への支援と職業
能力開発

(主担当部局：雇用経済部)

33101	若年者の雇用支援	(雇用経済部)
33102	障がい者、高齢者等の雇用支援	(雇用経済部)
33103	雇用施策の地域展開	(雇用経済部)
33104	職業能力開発への支援	(雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の实情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
雇用対策事業による 就職者数		1,440人	1,465人		1,490人	1,520人
	1,410人	1,382人				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県が実施する(共催を含む)雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数					
26年度目標 値の考え方	雇用対策事業による就職者数を毎年約2%増加させる目標としています。24年度には目標を達成できませんでしたが、若年者雇用対策を充実させる等により目標達成をめざし、従来の目標値のままとしました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33101 若年者の 雇用支援(雇用経済 部)	県が就職に向け て支援した延べ 若年者数		15,750人	16,000人		16,250人
		15,503人	14,214人			
33102 障がい者、 高齢者等の雇用支 援(雇用経済部)	民間企業におけ る障がい者の実 雇用率		1.54%	1.58%		1.62%
		1.51%	1.57%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33103 雇用施策 の地域展開（雇用経 済部）	地域のさまざま な主体と連携し て実施する就職 面接会の参加企 業数		750 社	760 社		770 社	780 社
		733 社	815 社				
33104 職業能力 開発への支援（雇用 経済部）	県が実施または 支援する職業訓 練への参加者数		3,140 人	3,180 人		3,220 人	3,250 人
		3,099 人	3,086 人				

進捗状況（現状と課題）

- ・「みえ県民意識調査」の幸福実感指標のうち、「実感している」との回答割合が最も低かった指標は、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」でした。また、結婚していない理由について、男性は経済的な理由が上位に上がっており、若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の就労支援に注力することが重要とされています。効果の高い就労支援のためには、雇用の受け皿である企業団体（ネットワーク）や、求人情報を集約するハローワーク、教育機関等との、より一層の連携・協働が必要です。
- ・若者の未就職等の解決に向けては、おしごと広場みえを中心に、若年求職者向けセミナー、合同企業説明会、大学生向け及び未就職者向けインターンシップ事業等を実施しました。雇用創造懇話会においては、若者の雇用について集中的に議論し、「今ある施策を整理・評価し、優先度や各関係機関との役割分担について整理が必要」、「各機関で取り組んでいる若者就労支援策について、若者に分かりやすい総合的な情報発信が必要」、「長期インターンシップの実施など、若者と中小企業とのマッチングについては、高校、大学、企業、団体等の関係機関との役割分担のもと、連携してオール三重で推進していくことが必要」などの課題が挙げられています。
- ・県内約 14,000 事業所を対象に「障がい者雇用実態調査」を実施（5月）し、現在、調査結果を分析しているところです。前回調査（平成 21 年度実施）に引き続き、「障がい者に適した仕事を見つける難しさ」、「職場環境の整備」、「採用時における適性・能力の把握」などが、障がい者雇用を促進していくうえでの課題となっています。
- ・県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、1.60%（平成 25 年 6 月 1 日時点）であり、法定雇用率（平成 24 年時点では 1.8%、平成 25 年 4 月 1 日からは 2.0%）はもとより、全国平均（1.76%）を下回っています。そのため、これまでの「障がい者雇用実態調査」等の課題も踏まえ、産業界、労働界、障がい者就労支援事業所などをメンバーとして「三重県障がい者雇用促進会議」を開催し、「障がい者雇用を促進する新たな仕組みづくり」について、検討を進めています。なお、会議においては、「県民が障がい者と交流して理解を深める場づくり」、「障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練の実施」、「障がい者が活躍できる職域の拡大」、「企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解の促進」、「障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化」、「授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりの支援」などが今後の取り組むべき課題として挙げられています。
- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを 9 回開催（253 名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。

- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど、希望する職場への再就職への支援と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援の両面から充実していくことが必要です。
- ・緊急雇用創出事業（起業支援型）に取り組むなかで、雇用の維持やマッチングを中心とした従来の雇用政策に加え、地域における新たなビジネスの創出、そして雇用の維持・拡大につなげていくことができました。今後は、国の成長戦略にも呼応し、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を産業政策と一体となって展開していくことが必要です。
- ・職業訓練については、ハローワークとの一層の連携を図り、求人ニーズを踏まえた訓練コースづくりなどの取組や、県内の産業構造の変化などを見据えた訓練を検討していくことが必要です。

平成 26 年度の取組方向

雇用経済部

- ・若者、女性、障がい者といった就労支援の対象ごと、および就労に至る各ステップ（相談、人材育成、企業とのマッチング、定着支援）ごとに、きめ細かな対応ができる仕組みについて検討を進めます。
- ・若者の未就職等の解決に向けては、雇用創造懇話会の意見をふまえて、労働局、三重県中小企業団体中央会、県内の商工会議所等の関係機関と協議を行い、合同企業説明会等の若者就労支援体制及び施策の見直しを行うとともに、県内外の大学や、雇用の受け皿である企業団体とのネットワークの構築や、求人情報を集約するハローワークとのデータ共有を含め、若者就労支援について、より一層の連携・協働に取り組みます。
- ・「みえ県民意識調査」では、パート・アルバイト・派遣社員などに占める未婚者の割合は高くなっており、未婚の若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の就労支援に注力することが重要とされています。一方、中小企業の実際の姿や魅力が学生や求職者に十分伝わっていないため、中小企業の人材確保が難しくなっています。このため、企業の魅力伝達と求職者の職業観醸成の両方に有効と見込まれる多様なインターンシップを実施します。
- ・「障がい者が当たり前で働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、そして就職へのステップが見える「場」として、平成 26 年度は、ステップアップカフェ（仮称）の設置に向けた取組を進めます。なお、ステップアップカフェ（仮称）の設置にあたっては、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」、「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」、「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の 3 つの機能を柱に検討を進めていきます。
- ・産業界や労働界との連携を強化し、多様な業務訓練の機会を創出するなど、より多くの障がい者が企業での就職につながる訓練を受講できるよう、取組の見直しを図ります。
- ・三重労働局等との連携を強化し、障がい者雇用優良事業所等の表彰制度の見直しや企業のネットワーク化などによる障がい者雇用の拡大につなげます。
- ・「みえ・花しょうぶサミット」が更なる女性の活躍促進のため、女性経営者を育成する基盤として、更にネットワークを構築し、活動を展開していくよう取り組みます。
- ・平成 25 年度に実施した子育て期の女性の就労に対する意識調査やニーズ調査等を踏まえ、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職ブランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に発揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。

- ・国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。また、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施します（厚生労働省補助事業：「地域人づくり事業」の実施）。
- ・求人－求職のミスマッチ解消のために、最も重要な支援策である職業訓練をはじめとする人材育成については、「戦略産業雇用創造プロジェクト」との積極的な連携に努めるとともに、雇用を前提とした企業現場での実践的な職業訓練を実施します。

主な事業

雇用経済部

- （一部新）企業と若者のマッチングサポート事業【基本事業名：33101 若年者の雇用支援】
（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）
当初予算額：(25) 21,831千円 → (26) 14,278千円
事業概要：若年求職者、大学生等に対して、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」などを活用して、インターンシップの推進や業界・業種研究セミナー、「三重テラス」を活用したUターンセミナーの開催等により、職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談等総合的に若者の就労を支援します。
- （新）若年無業者就労支援事業（地域人づくり事業（一部再掲））
【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】
（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 13,016千円
事業概要：地域若者サポートステーションと連携し、若年無業者や新卒未就職者等を対象に、職業観の醸成、就労意欲の向上を図り、就職に向けた就労体験や自立訓練を実施します。
- 障がい者の「就労の場」開拓事業【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】
（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）
当初予算額：(25) 10,684千円 → (26) 5,857千円
事業概要：特例子会社の設立支援や障がい者雇用に資する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大します。
- （新）ステップアップカフェ（仮称）整備推進事業
【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】
（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）
当初予算額：(25) - 千円 → (26) 25,308千円
事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の「場」として、「ステップアップカフェ（仮称）」を設置し、誰もが働きやすい環境整備に取り組みます。

● (新) 障がい者雇用支援事業 (地域人づくり事業 (一部再掲))

【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 50,000千円

事業概要：障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験や研修などを推進するためのプログラムづくり、人材育成、障がい者就労支援事業所等の商品のブラッシュアップなどに取り組みます。

● (新) 子育て女性の再就職支援事業 (地域人づくり事業 (一部再掲))

【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 16,384千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。

● 戦略産業雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 458,108千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

● (新) 地域人づくり事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 2,100,000千円

事業概要：女性・若者・高齢者・障がい者等の雇用拡大と処遇改善を推進し、地域の中小企業・小規模企業等の実情に応じた多様な「人づくり」を支援するための事業を実施します。

● 公共職業訓練事業【基本事業名：33104 職業能力開発への支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

当初予算額：(25) 370,054千円 → (26) 411,540千円

事業概要：県内産業で活躍する人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、企業と求職者の相互のニーズを把握した多様な訓練を実施します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

332 働き続けることができる環境づくり

33201	ワーク・ライフ・バランスの推進	(雇用経済部)
33202	男女が共に働きやすい職場づくり	(雇用経済部)
33203	勤労者福祉の推進	(雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	29.5% 28.6%	32.0%		34.5%	37.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
26年度目標値の考え方	23年度の現状値から、毎年度約2.5ポイントずつ上昇させた数値を目標としています。 平成24年度は目標を達成できませんでしたが、「男女がいきいき働いている企業」への申請が増えていること等から、現在実施している様々な取組によりワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業が増加し、目標を達成可能と考え従来からの目標値のままとしています。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	94.2%	95.0% 98.0%	98.0%		98.0%	98.0%
33202 男女が共に働きやすい職場づくり	「男女がいきいき働いている企業」の認証件数（累計）	73件	126件 141件	159件		180件	200件
33203 勤労者福祉の推進	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	92.6%	93.0% 95.4%	93.2%		93.4%	93.5%

進捗状況（現状と課題）

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関する様々な情報を掲載する専用ホームページの作成、企業の取組事例や進め方等を取りまとめた事例集の検討、女性の就労継続のための企業診断等に着手しています。「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合」は、23.4%（22年度）、27.1%（23年度）、28.6%（24年度）と年々増加傾向にあります。規模の小さな事業所では取組が弱い傾向があります。今後は、取り組む企業等を拡大させるために、さらなる周知・啓発などを行いながら、取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・仕事と家庭の両立支援や女性の職域開発等に取り組む企業を認証・表彰する「男女がいきいきと働いている企業」認証制度を実施しています。当制度の平成25年度の認証件数は、88社と前年度（68社）より増加しており県内企業において取組が広がっています。しかし、認証企業は特定の業種の割合が高いことから、より多くの業界から申請されるよう、当制度の一層の周知を行う必要があります。また、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など女性の就労や仕事と家庭の両立等に関する様々な法律を踏まえて職場の規則を見直すには専門的な知識が必要であり、小規模な企業では独自の見直しが困難な面があることから、規則の見直しに対する支援を検討する必要があります。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに働き続けることができる職場をつくることは、県民の幸福実感を向上させるための課題であるとともに（「みえ県民意識調査研究レポート（平成25年度）」より）、仕事と家庭の両立や男性の育児参加を促進、若者の安定就労・離職防止による少子化対策としての効果や、女性の能力発揮による経済活性化の観点からも効果が期待されていることであり、多様な観点から推進が求められています。
- ・高校生の職場定着支援として労働者を守る法制度や守るべきルールなど就職にむけて知っておくべき情報を掲載した「働くルールブック」を作成し、希望する学校に配布（約7,300部）していますが、これらの知識を学ぶ機会を提供することは若年者の就職支援としても重要であることから、他の若年者の就労支援施策との連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・少子化対策の観点から特に支援が求められている若者や女性を対象として、働き続けることができるための職場環境整備の促進と若者や女性自身のスキルアップによる就労促進となるよう、企業におけるインターンシップ等に取り組めます。
- ・企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を一層促進させるため、今年度作成するマニュアルの普及やセミナー等での啓発に加えて、取組の弱い小規模な企業において労使が一体となったワーク・ライフ・バランスの取組を支援することにより成功事例を創出し、モデルとして活用するなどといった方策を検討します。
- ・男女がともに働き続けることができる職場づくりを一層広めるため、現在実施している「男女がいきいきと働いている企業」認証制度を、現在申請件数の少ない業界団体、特に規模の小さな事業所に対して積極的な周知を行うとともに、専門家を派遣するなどして、働き続けることができる職場づくりを進めようとする企業の取組を支援していきます。
- ・「働くルールブック」について、「おしごと広場」でのセミナーなどにおいても活用し、若年者の就労支援につながるよう取組を進めます。

主な事業

雇用経済部

- (新) 仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業 (地域人づくり事業 (一部再掲))
 - 【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】
 - (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)
 - 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 10,621千円
 - 事業概要：中小企業・小規模企業を対象として、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けた就業規則の改正等の取組に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、人材の定着促進を図るとともに、安心して産み育てることができる環境づくりを支援します。また、取組成果や課題を把握し、今後の啓発等に活用するためのモデル事例を作成します。

- (新) 子育て女性の再チャレンジ促進事業 (地域人づくり事業 (一部再掲))
 - 【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】
 - (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)
 - 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 26,947千円
 - 事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のプランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職プランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援します。

- (新) 就職を勝ち取る若者人材育成事業 (地域人づくり事業 (一部再掲))
 - 【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】
 - (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)
 - 当初予算額：(25) - 千円 → (26) 99,166千円
 - 事業概要：民間の就職支援機関等と連携し、長期インターンシップ等を通じて、失業者の継続的な雇用につなげます。また、企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施し、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用に転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげます。

- 働き方改革推進事業【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】
 - (第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)
 - 当初予算額：(25) 2,850千円 → (26) 1,761千円
 - 事業概要：働き方改革（企業でのワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、事例報告会等を開催します。また、県内事業所における労働条件等について調査し、施策推進の基礎資料とします。

- 働きやすい職場づくり事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】
 - (第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)
 - 当初予算額：(25) 2,467千円 → (26) 2,705千円
 - 事業概要：「男女がともに働きやすい職場づくり」を目的に休暇取得の促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくり、男女が能力を発揮できる職場づくりなどに取り組む企業等を表彰・認証することにより、就労環境を整備する機運の醸成を図ります。また、優れた取組内容等を周知することにより、男女がともに働きやすい職場づくりへの取組を広めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

341 三重県営業本部の展開

- 34101 営業機能の強化 (雇用経済部)
- 34102 効果的な情報発信戦略の推進 (雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成27年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	40.0%	45.0%	50.0%		55.0%	60.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
26年度目標値の考え方	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合を、イベント等で把握するとともに、2人に1人以上から三重が魅力ある地域であると感じていただけるよう、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
34101 営業機能の強化	営業本部活動回数(累計)		100回	300回		400回	400回
		—	233回				
34102 効果的な情報発信戦略の推進	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)		250人	500人		750人	1,000人
		—	105人				

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重テラス」については、様々な機会を通じたトップセールスをはじめ、大手小売業者との連携によるフェアの開催や日本橋イベント等を活用したPRなどに取り組み、三重の魅力の効果的な情報発信や「三重テラス」の認知につながりました。今後は、首都圏の方々が三重を訪れていただくための「入口」として、「三重テラス」への集客を通じて、三重の魅力に触れていただくとともに、県産品や食、接客等の質的向上を通じてさらなる三重の認知度、ブランド力の向上を図っていく必要があります。
- ・市町や商工団体等との連携強化に向けた意見交換や訪問活動を進め、顔の見える関係づくりを進めるとともに、「三重テラス」2階を活用した市町主催イベント等の企画づくりが進みました。今後は、さらなる関係強化、イベント等を効果の高いものとするための参加者・商談相手先などの明確化、ノウハウの蓄積と市町等へのフィードバック、バイヤーの開拓やニーズの把握・分析などに取り組む必要があります。
- ・日本橋地域の企業、団体、商業施設、個人などとのネットワークづくりを進め、「ECOEDO日本橋・ダイナズクラブ・ナイトアクアリウム」での「三重ナイト」の開催などにつながりました。また、三重の応援団、応援企業、応援店舗の登録手続きを進めていますが、今後、数を増やしていくとともに、実際に活動を行っていただきやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。さらに、首都圏のメディアとの人的ネットワークも重要なことから、そのネットワークづくりを進める必要があります。
- ・「三重テラス」を「出口」としてとらえ、県内事業者の首都圏等への販路拡大を進めるためには、多品種少量の需要に対応していくことや、供給体制や取引ルートがないために継続的な取引につながりにくいことなど、販路拡大を進めるうえでの仕組みづくりが課題となっています。
- ・関西圏での営業活動の展開については、関西圏認知度意向調査等によって、飲食店等のニーズを十分把握するとともに、企業等のニーズを深掘りし、「関西圏営業戦略（仮称）」の策定に向けた作業を進めています。調査結果によると、「伊勢えび」や「松阪牛」などといった三重県は「食」に関するイメージが高いことや、目的別の訪問地として「宿でのんびりすごす」、「自然・景観鑑賞」とともに、「地元の美味しいものを食べる」というニーズが三重県は高いことが示されていることから、今後は、特に、三重の「食」の魅力を販路開拓につなげていくため、県内市町をはじめ関係者等とのネットワークづくりの強化、さらに、兵庫県までを見据えた関西圏でのネットワークづくりに取り組みながら、関西事務所での営業活動を展開していく必要があります。

平成26年度の取組方向

- ・「三重テラス」への集客を図っていくため、県人会や立地済企業等とのネットワークを活用し、三重の旬な情報を継続的に提供していくとともに、「三重テラス」に繰り返し来ていただくための特典を付与する取組や、「三重テラス」に継続的に関わりを持っていただくような取組を進めます。
- ・「三重テラス」への集客と「三重テラス」を「出口」とした県内事業者の販路拡大を進めていくため、関係部局の連携や市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となって、効果的なイベント等の企画実施や、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みづくりを構築していきます。また、市町や商工団体等の持つネットワークへの情報提供などにより、「三重テラス」のリピーターを確保していきます。さらに、供給体制づくりや多品種少量の需要などに対応していくため、三重の特徴ある商品を供給する仕組みの構築を図っていきます。

- ・日本橋地域への来客層を「三重テラス」への誘客につなげていくため、百貨店や集客力の高い施設等への共同企画の持ち込みや連携事業の提案などに取り組みます。また、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンなど、日本橋ならではのネットワークづくりを進めるとともに、日本橋地区でのイベント・まつり等多様な機会を活用した情報発信、キーパーソンと連携した企画の実施などに取り組みます。さらに、日本橋地区のタウン誌などに三重の特集記事や「三重テラス」の告知記事などを掲載していただくなど、日本橋地区での情報流通量を増やしていきます。また、首都圏全体の面的な情報発信により、首都圏での三重および「三重テラス」の認知度を向上していくため、大手流通事業者等と連携したフェアの開催などに取り組みます。
- ・「三重テラス」への集客はもとより、三重への誘客に結び付けていくため、三重へのフィールドワークをセットにした丸の内朝大学の仕組みを採り入れた、旅行事業者や百貨店などとも連携した講座やセミナーの開催などに取り組みます。また、こういった講座等への参加者やこれまでの丸の内朝大学の受講生など、首都圏目線で三重ファンになっていただける方々と連携して情報発信やネットワークの拡大に取り組みます。
- ・県内事業者の販路拡大を支援していくため、大手流通事業者やスーパーマーケット、三重を応援いただける店舗等と連携し、県内事業者の商談先となるバイヤーを開拓するとともに、多様な商談の機会を提供していきます。また、県内への誘客に結び付く取組として、市町や観光団体などとも連携し、旅行事業者や雑誌等へ地域の魅力をテーマにした旅行商品の提案などにも取り組みます。さらに、バイヤーや旅行関係事業者などを県内へ招聘して、三重の食材・商品や地域の魅力を発見していただく機会を提供するなど、民間のノウハウを活用した効果的な情報発信や商品開発などにつなげます。
- ・「関西圏営業戦略（仮称）」をもとに、市町、関係団体との連携を一層進め、関西圏認知度意向調査等で明らかになった三重県ゆかりの飲食店をはじめ、スーパーマーケット、商業施設等に営業活動を展開していく中で、加工食品や食材等の売り込みを強化していきます。さらに、応援団、応援企業、応援店舗への登録や、兵庫県や京都府におけるネットワークづくりを進めていきます。

主な事業

雇用経済部

●首都圏営業拠点推進事業【基本事業名：34101 営業機能の強化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) 241,175千円 → (26) 92,931千円

事業概要：首都圏営業拠点「三重テラス」を管理、運営するとともに、効果的に運営していくため、定量的な成果を把握するほか、来館者や事業者等に対するアンケートなど「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善などにつなげます。

●（一部新）戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：34102 効果的な情報発信戦略の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費）

当初予算額：(25) 29,843千円 → (26) 18,614千円

事業概要：日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等とのネットワーク拡大と連携を深めるとともに、関係部局の連携や市町・商工団体等と連携した効果的なイベント等の企画演出により、「三重テラス」のイベント開催につなげていきます。

さらに、「三重テラス」に集う来場者をコアな三重県ファンにしていくため、「三重テラス」で多様な講座を開催するとともに、応援団や応援企業などのネットワークの拡大に加え、それら企業等へ定期的に三重の「旬」情報を発信する中で、三重県の認知度向上やブランドカアップにつなげていきます。

●（新）首都圏等への販路拡大サポート事業（地域人づくり事業（一部再掲））

【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 28,076千円

事業概要：首都圏等の小売店におけるテストマーケティングを実施し、バイヤーの専門的意見や首都圏等の消費者の生の声を現場で聴くことにより、商品の改良や開発を行い、売れる商品づくりに向けた取組を支援します。

●（新）ローカル・トゥ・ローカルによる地域資源販路拡大事業（地域人づくり事業（一部再掲））

【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 17,257千円

事業概要：県内産品の販路拡大に向け、県内産品のみならず、他地域の産品との連携も含めたパッケージ商品開発の支援や商談会・販売会等を実施します。

●（一部新）関西圏営業基盤構築事業（一部）【基本事業名：34102 効果的な情報発信戦略の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

当初予算額：(25) 5,995千円 → (26) 7,062千円

事業概要：関西圏の営業機能を強化するため、県人会を核としたネットワークづくりや、小売・流通業者との関係構築などに取り組みます。また、「食」や「観光」など三重の魅力を消費者等にわかりやすく伝えるため、集客施設やショッピングモール等でフェア等を開催するほか、地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、さまざまな仕掛けを行います。さらには、関西圏の経済界との関係をより強固なものにするなど、効果的な情報発信、営業活動を展開します。

●伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業（再掲）

【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

当初予算額：(25) 11,301千円 → 10,567千円

事業概要：伝統産業・地場産業が直面する「ライフスタイルの変化等による需要の低迷」や「消費の縮小」などに対応していくため、首都圏はじめ県内外で活躍するデザイナー・クリエイター等との連携を通じて、県内事業者の新商品の開発や「三重テラス」を活用した首都圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を支援します。

●魅力ある商品づくり促進事業（再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

当初予算額：(25) 8,601千円 → (26) 3,774千円

事業概要：地域資源関連事業者の販路拡大と商品のブラッシュアップにつなげるため、専門家や商工団体と連携しながら、「三重テラス」をはじめとする大都市圏や県内の集客拠点等を活用し、事業者の「魅力ある商品づくり」を支援します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

342 観光産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- 34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略 (雇用経済部)
 34202 三重県を訪れる海外誘客戦略 (雇用経済部)
 34203 来訪を促進する観光の基盤づくり (雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成27年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額の伸び率	— 100	116 101	127			127	127
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方							
目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成23年を100とした場合の伸び率						
26年度目標値の考え方	観光レクリエーション入込客数と同様に、平成25年に最終目標値を前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。						

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部）	観光レクリエーション入込客数	/	3,650万 人	4,000万 人			4,000万 人	4,000万 人
		3,565万 人	3,787万 人				/	/
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部）	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000 人	120,000 人			135,000 人	150,000 人
		90,900 人	94,660 人				/	/

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部）	リピート意向率		82.0%	88.0%		94.0%
		77.8%	83.9%			

進捗状況（現状と課題）

- ・三重県観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の構築を行うとともに、拡充に努めました。遷宮後の入込客数を維持するためにも、案内窓口の充実を図るなど受入体制の基盤強化を図っていく必要があります。
- ・「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」という愛称を活用し、交通事業者等によるPRや地元食材を活用した商品開発、商品へのロゴマーク貼付のほか官民一体となって三重県観光キャンペーンの機運の醸成を図りました。引き続き、官民一体となって三重県観光キャンペーンを効果的に推進していく必要があります。
- ・おもてなしセミナーやお伊勢さん現地研修の実施により、みえ旅案内所等で窓口対応する人たちの資質向上を図るとともに、遷宮を中心とする職員研修を実施しました。今後とも、おもてなし向上の取組を推進する必要があります。
- ・スマートフォンを活用した観光情報の発信についての検討を開始しました。ICTを活用した効果的な観光情報発信対策の構築が課題です。
- ・遷宮をテーマに島根県と連携した情報発信に取り組みました。共通テーマを持つ他県との連携による相乗効果や「三重テラス」等を活用し、効果的な情報発信を行っていく必要があります。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」は、過去最高の210名の参加者を得て開催され、2016年までに日台交流人口400万人を目指す「日台観光サミット三重宣言」が合意されるなど成功裡に閉幕しました。この取組を一過性のものとすることなく、継続的な誘客促進につなげていく必要があることから、サミット終了直後に台湾にミッション団を派遣し、台北、台中、高雄で説明会や商談会を開催するとともに、三重県に協力的な旅行会社による「三重県観光アドバイザー会議」を開催しました。さらに、広域で取り組む昇龍道プロジェクトとも連携し、台湾からの誘客促進を図っていく必要があります。
- ・タイの旅行会社がスポンサーとなり、大手放送局がタイの人気女優がレンタカーで観光地を巡る旅行番組の撮影を行いました。タイをはじめとする東南アジアからの誘客を促進する必要があります。
- ・外国人の受入環境の向上のため、観光案内所に指さし会話集を設置しました。引き続き、外国人観光客が多く訪れる県内観光地を対象に、受入環境の整備を進めていく必要があります。
- ・伊賀流忍者観光推進協議会や海女振興協議会を中心に、新たな観光モデル構築や文化交流等に取り組んでいます。三重県観光キャンペーンとも連携し、忍者・海女といった世界に誇れる観光資源を積極的に活用した観光振興に取り組んでいく必要があります。
- ・JFC（ジャパンフィルムコミッション）、JSTA（日本スポーツツーリズム推進機構）の活用や、エコツーリズムや産業観光など地域資源を生かしたニューツーリズムが地域に定着するよう、取組を進める必要があります。
- ・「バリアフリー観光全国フォーラム」において、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行いました。NPO等との協働によりバリアフリー観光を推進し、さらにおもてなしの向上を図っていく必要があります。
- ・観光キャンペーンと「三重の観光営業拠点運営協議会」の取組を連動させ、効果的に地域の魅力ある観光資源を発信するとともに、誘客促進を図る必要があります。

平成 26 年度の取組方向

雇用経済部

- ・ 遷宮効果（おかげ年）や熊野古道の世界遺産登録 10 周年等を活用しながら、三重県観光キャンペーンにより、引き続き「三重の認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「リピーターの確保」を図っていきます。
- ・ ストーリー性やテーマ性をもった情報発信を行うとともに、観光ルートの企画提案等により、遷宮や三重に興味を持った旅行者のリピーター化を促進します。
- ・ 三重県観光キャンペーンの骨格となる「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」のさらなる充実を図るとともに、「みえ旅パスポート」の発給促進に努めます。
- ・ 共通テーマを持つ他県との連携により、魅力的な周遊コースを提供することで、新たな旅行商品化を推進します。
- ・ ICTを活用した観光情報発信を進めていきます。
- ・ 海外誘客については、重点国・地域（台湾、タイをはじめとする東南アジア）を対象に重点的にプロモーションを実施していきます。
- ・ 昇龍道プロジェクト推進協議会や中部広域観光推進協議会など広域の協議会や、近隣あるいは遠隔地での連携が可能な県などと協力し、三重県のPRや誘客の取組を行います。
- ・ 外国人観光客の利便性向上のため、主要な観光施設や観光案内所等における受入環境を引き続き整備します。
- ・ 海女、忍者については、世界に誇る観光資源として、協議会での取組を「三重県観光キャンペーン」とも連携し、積極的な情報発信とともに誘客促進を図ります。
- ・ 県内各地で取組んでいるエコツーリズムや、フィルムコミッション等と連携し、情報発信するとともに、着地型旅行商品として提案し、誘客促進につなげます。
- ・ バリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化し、おもてなしの向上を図っていきます。
- ・ みえ旅案内所の案内人等を対象にした現地研修の実施を通じ、各地域のネットワーク化を図るとともに各地で観光をけん引するキーパーソンのネットワークを活用し、地域の魅力が商品提案に結びつくよう支援します。
- ・ 「三重の観光営業拠点運営協議会」において、参画市町が主体となり、地域の魅力ある資源を活用した取組や情報発信等を実施することにより、本県への誘客促進につなげます。

主な事業

雇用経済部

●三重県観光キャンペーン推進協議会負担金

【基本事業名：34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(25) 201,200千円 → (26) 168,700千円

事業概要：式年遷宮の好機を生かし、官民一体となった推進協議会により実施している「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」により、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行うとともに、県内においては、みえ旅パスポート（周遊パスポート）や5つの地域部会におけるイベント、おもてなしなどにより、周遊性・滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。

また、島根県・奈良県等との連携を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」等と一体となり、大都市圏へ三重の魅力を情報発信します。

●海外プロモーション推進事業【基本事業名：34202 三重県を訪れる海外誘客戦略】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) 25,299千円 → 22,444千円

事業概要：ミッション派遣による商談会等の開催やフェイスブック・ツイッター等を活用した情報発信により、本県の認知度向上を図るとともに、多言語に対応した受入環境の向上や、国・他府県と連携した広域的取組により、外国人観光客を誘致します。

●(新)バリアフリー観光相談機能向上事業【基本事業名：34203 来訪を促進する観光の基盤づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → 2,236千円

事業概要：障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方が、旅行時に必要な情報を広く発信するとともに、受入れ側もバリアフリー観光に関する情報提供や相談に対応しやすくすることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実し、「日本一のバリアフリー観光県」をめざします。

●世界に誇れる三重県観光モデル構築事業【基本事業名：34203 来訪を促進する観光の基盤づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) 4,900千円 → (26) 4,900千円

事業概要：本県が世界に誇る海女、忍者を活用し、地域と連携して国内外の情報発信の強化を行うなど、新しい三重県観光のモデルを構築します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

343 国際戦略の推進

34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部）

34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進

（雇用経済部）

（主担当部局：雇用経済部）

34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開

（雇用経済部）

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	/	5件	20件		20件	20件
	—	15件			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数の説明
26年度目標値の考え方	海外の自治体や駐日大使館等とのネットワーク強化を進めることにより、平成24年度に15件の連携事業を創出できたことから、27年度の目標値である20件を早期達成することを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部観光・国際局）	みえ国際協力大使数(累計)	/	140人	160人		180人	200人
		125人	142人			/	/
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部観光・国際局）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	/	1件	2件		4件	6件
		—	1件			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2件	5件		7件	10件
		—	3件				

進捗状況（現状と課題）

- 平成24年7月に三重県と台日産業連携推進オフィス（TJPO）の産業連携に関する覚書（MOU）を結んだことを契機として、行政間の連携、三重大学と台湾の大学等との連携を進め、5月には、ジェットロの支援メニューを活用し、企業経営者等と連携して台湾との産業連携の手法に関する研究会を立ち上げて、台湾企業とのマッチング手法の研究を開始しています。
- ブラジルについては、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、庁内関係課等からなる「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」を開催し、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野ごとに、情報の共有や具体的な取組の検討を進めていきます。また、サンパウロ州知事との共同宣言に基づき、サンパウロ州と具体的な交流促進と相互協力について協議を進めていきます。10月中旬にサンパウロ州政府との窓口となっているブラジル三重県人会の来県時に、今後の進め方について意見交換を行いました。
- ブラジルとの交流促進を図るため、一般短期滞在数次査証交付の早期導入及び査証免除協定締結の実現について、外務大臣に提案を行いました。今後も関係の深い自治体の首長と連携し、国に対し提言活動を行っていきます。
- 海外ビジネスサポートデスクについては、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として各種相談や情報提供など、効果的な現地サポートを実施しています。中国デスクにおいては、相談件数が増加しているものの新規成約案件まで結びついていないことから、相談件数の大半を占める税制面や商標の問題など進出企業に対するきめ細やかな課題解決支援を行う必要があります。また、アセアンデスクにおいては、現地デスクのあるタイ以外のベトナム、マレーシアなど広い範囲での相談案件が生じていることから、これら周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- 8月のアメリカ・ミッションでは、世界の経済・イノベーションを牽引するグローバル企業に、直接三重の操業環境の魅力やポテンシャルをアピールすることで、将来の県内への投資に向けた足掛かりができました。また、国際的な産業人材の育成などをめざし、教育機関等との相互交流・連携の素地ができました。訪問の最後にワシントン州商務部の幹部との意見交換を行い高度人材の研究開発を核とした産業連携について、具体的な検討を進めることで合意しました。
- タイについては、11月にタイ投資委員会との産業連携に関するMOUを締結しました。
- 在日公館等との連携については、6月に駐日ベトナム大使が三重県ベトナム友好協会設立のために一昨年に引き続き来県された機会を捉え、知事、副知事が面談しました。また、9月には駐日フランス大使が来県された機会に、知事と意見交換を行い、トップレベルの関係構築を行いました。
- みえ産業振興戦略アドバイザーボードの策定委員に、政府関係者、観光に関する有識者等を加えた検討部会を設置し、9月に「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。この基本方針を強力に推進していくためには、行政間のMOU締結のさらなる推進、国際展開の推進体制の整備、人材育成・啓発といった国際展開のプラットフォームを構築する必要があります。

平成26年度の取組方向

- ・国際戦略の展開に当たっては、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、対象国・地域を選定し、計画的、戦略的に対応します。
- ・台湾やタイをはじめとする東南アジアに対するプロモーションを重点的に実施します。特に、台湾については、三重県観光アドバイザー会議や新北市と提携した観光協定、国際旅行博への出展を通して、重点的に観光誘客の取組を進めます。また、産業面においても、台日産業連携オフィス（TJPO）との覚書や「台湾と三重県の協力推進プラン」に基づき、引き続き、三重県と台湾双方の企業、大学、研究機関間における産業連携を進めていきます。
- ・ブラジルについては、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、庁内関係課等からなる「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」を開催し、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野ごとに、情報の共有や具体的な取組の検討を進めていきます。
- ・海外ビジネスサポートデスクについて、中国デスクにおいては、進出企業が抱える税制面や商標の問題などサポートデスクだけで対応することが困難な専門的課題については、ジェトロをはじめ他の専門的機関と連携して課題解決支援に取り組みます。また、上海や広東において、自動車など製造業向けの展示会などに出展するものづくり企業の支援を行うとともに、マーケットとして急成長する内陸部への県産品の販路開拓にも取り組むなど、幅広い分野での中小企業の海外展開を支援していきます。また、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークの強化を通じて、サポート機能を充実していきます。
- ・アメリカについては、ワシントン州との高度部材の研究開発を核とした産業連携の推進など、ミッションで得られたさまざまな人的ネットワークの活用を図っていきます。
- ・県内企業の海外展開の促進を図るため、官民一体となった協議会を設立し、海外ビジネス情報の交換、海外市場の調査、海外取引の斡旋、人材育成・啓発などを実施します。
- ・外資系企業等の県内立地に向け、金融機関等との協定の活用や在日公館等との連携強化に取り組むことにより、海外からの投資を呼び込んでいきます。
- ・名古屋、大阪など在外公館等と人的ネットワークの強化を継続して図っていきます。

主な事業

雇用経済部

- （一部新）友好提携等推進事業【基本事業名：34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進】
（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）
当初予算額：(25) 8,974千円 → (26) 1,614千円
事業概要：ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携40周年記念共同宣言に基づき、これまでの「友好交流」から「経済交流」への発展に向け、サンパウロ州とのネットワークの維持・強化に取り組みます。
- 国際ネットワーク強化推進事業【基本事業名：34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進】
（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）
当初予算額：(25) 4,494千円 → (26) 3,119千円
事業概要：産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるべく、姉妹友好提携先及び今後結びつきを強める地域の在日大使館、領事館等とのネットワークを維持・強化し、三重の情報発信、情報収集を行います。

●外資系企業誘致促進事業（再掲）【基本事業名：32101 国内外の企業誘致の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費）

当初予算額：(25) 15,260千円 → (26) 16,267千円

事業概要：国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、大使館や関係機関とのネットワークを利用した情報受発信の強化や外資系企業誘致セミナーの開催、海外ミッションの実施など積極的な取組を行います。

●（一部新）県内中小企業海外展開促進事業（再掲）

【基本事業名：32201 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) 43,535千円 → (26) 34,357千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用し、中小企業・小規模企業の海外展開を支援するとともに、本県がネットワークを有する国・地域との企業連携等の機会を創出します。併せて、新たに産学官一体となった海外展開を推進する協議会を設置し、海外ビジネスサポートデスクやジェットロなど海外現地の窓口となる機関等と連携して、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

●日台観光交流推進事業【基本事業名：34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(25) 15,830千円 → (26) 5,184千円

事業概要：平成25年5月開催の「2013日台観光サミット in 三重」を一過性に終わらせることなく、台湾との交流、連携を継続し、誘客へ繋げるため、台湾の観光関係者との良好な関係を維持、継続していきます。

また、平成25年10月に締結した台湾新北市との観光協定に基づき、新北市の三大イベントにおいて三重県のPRを行います。

●（新）海外・大都市圏を目指すグローバル食品の開発促進事業（再掲）

【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費）

当初予算額：(25) ー千円 → (26) 1,531千円

事業概要：三重県内のみならず、海外や大都市圏においても販売可能な県産食品を開発するために、多様な主体とともに、研究会や共同研究等を行い、広域流通などを踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

平成26年度当初予算編 施策 取組概要

351 道路網・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

35101	道路ネットワークの形成	(県土整備部)
35102	適切な道路の維持管理	(県土整備部)
35103	四日市港の機能充実	(雇用経済部)
35104	県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成27年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		15.3km	60.6km			80.9km
	0.3km	21.3km				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長					
26年度目標値の考え方	北勢バイパス、中勢バイパス、国道260号錦峠、県道鈴鹿環状線磯山バイパス（I期）、県道津久居線半田バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長		10.3km	40.6km			52.9km
		—	10.3km				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上		5.0以上	5.0以上
		5.3	5.3				
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量		20万TEU	22万TEU		24万TEU	26万TEU
		17万TEU	18.3万TEU				
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数		1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)		1,503万トン (25年度)	1,503万トン (26年度)
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 紀宝バイパス約 1.6km が 6 月に、第二伊勢道路約 7.6km や、熊野尾鷲道路(三木里～熊野大泊)約 13.6km およびアクセスする県管理道路が 9 月に供用しました。また、地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成 25 年 4 月に概ねのルートが決定されました。このうち、紀宝から新宮間については、新宮紀宝道路(熊野川河口大橋(仮称)含む)として、5 月に新規事業化され、詳細なルートや構造を決定するための地質調査や測量などの現地調査に着手しました。さらに、未事業化区間(熊野大泊～紀宝)においても、今年度、道路調査費が確保され、地質調査や測量などの現地調査に入るなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。
- ・ 県管理道路において、緊急輸送道路整備(橋梁耐震対策も含む)や道路防災対策を進めています。また、昨年度実施した通学路の合同点検の結果をふまえ、防護柵等の対策を実施しています。道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害等に備えた道路整備をさらに推進する必要があります。
- ・ 式年遷宮に向け、外宮と内宮を結ぶ県道伊勢磯部線や伊勢と鳥羽を結ぶ国道 42 号の一部区間などについて舗装修繕を実施し、走行性や安全性の向上が図られました。また、老朽化する道路施設を適切に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕や橋梁やトンネルなどの点検を推進しています。引き続き道路施設を適正に維持管理する必要があります。
- ・ 四日市港においては、臨港道路 4 号幹線について、天力須賀工業団地地先や川越緑地公園内の橋梁下部工の工事が進められました。また、15 号岸壁の耐震強化整備について、グランドアンカー工等の工事を進めたほか、海岸保全施設や上屋の耐震化等に取り組みました。背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備が必要です。
- ・ 港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるために、津松阪港(大口地区)および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。また長島港の江ノ浦大橋について、耐震対策が必要であることから、詳細設計を進めています。港湾は、県民生活の安全・安心の確保および地域経済の活性化、発展に不可欠なものであることから、今後とも港湾施設を適切に整備、維持管理する必要があります。また、大規模地震発生時の輸送路を確保するため、臨港道路の橋梁について、耐震検討・対策が必要です。

平成 26 年度の取組方向

県土整備部

- ・ 新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた、県管理道路の計画的な整備を推進します。特に、平成 26 年度の供用開始予定となっている、北勢バイパス(四日市市内の一部)、中勢バイパス(津市内の一部)、国道 260 号錦峠等の整備促進を図るとともに、県管理道路の整備を推進します。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路(Ⅱ期)および新宮紀宝道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間(熊野大泊～紀宝)の早期事業化などを図ります。
- ・ 緊急輸送道路整備(橋梁耐震対策も含む)を、重点的かつ効率的に推進していくとともに、法面からの落石等の被害を未然に防止し、道路利用者の安全な通行を確保するために、路線の重要度や、変状の程度による優先度を考慮した道路防災対策を計画的に実施していきます。また、さらなる通学児童等の安全確保に向け、通学路の合同点検結果に基づき引き続き対策が必要な箇所において、早期の対策実施に努めるとともに、既存の道路等における歩行空間の整備等を進めていきます。
- ・ 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮し、道路利用者の安全・安心を確保するため、緊急点検の早期完了に、重点的に取り組みます。また、緊急点検で確認した損傷箇所のうち、緊急に対応すべきものについて修繕を行います。さらに、トンネル、横断歩道橋については、予防保全的な観点で長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新に取り組みます。
- ・ 県管理港湾について、今後、港湾施設が求められる機能を満足するよう、必要な箇所の緊急修繕を実施するとともに、臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点で長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を実施していきます。また、物資輸送等の災害復興活動等に利用できるよう、臨港道路にある橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を実施していきます。

雇用経済部

- ・ 四日市港については、引き続き、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて整備促進を図ります。また、耐震強化岸壁について平成 26 年度内の完成をめざすほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強等を引き続き推進します。

主な事業

県土整備部

●直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

当初予算額：(25) 13,859,000千円 → (26) 12,800,000千円
(17,859,000千円→13,500,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。

●道路改築事業【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

当初予算額：(25) 14,389,065千円 → (26) 14,930,419千円
(17,857,404千円→16,174,369千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。

●道路維持修繕事業【基本事業名：35102 適切な道路の維持管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) など

当初予算額：(25) 7,027,268千円 → (26) 7,124,761千円
(7,934,018千円→7,367,711千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：道路施設の日常的な維持補修に加え、平成25年から実施している緊急点検の早期完了を平成26年度に完了するとともに、緊急に対応すべきものについて修繕を行います。併せて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新に取り組みます。

●港湾改修事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)

当初予算額：(25) 320,800千円 → (26) 377,100千円
(320,800千円→404,500千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：港湾利用者が安全に利用できるよう、臨港道路の橋梁耐震対策、岸壁老朽化対策等を推進します。

雇用経済部

●四日市港振興事業【基本事業名：35103 四日市港の機能充実】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

当初予算額：(25) 1,926,896千円 → (26) 1,903,492千円

事業概要：四日市港管理組合が行う岸壁の改良、護岸の改修および臨港道路の整備等の事業に対して負担金を支出することにより、背後圏産業を物流面から支える港づくりを促進します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

352 公共交通網の整備

35201 生活交通の確保 (地域連携部)

35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	41.0%	42.0%		43.0%	44.0%
	40.0%	41.2%				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合					
26年度目標値の考え方	現状値（平成23年度）に対して、年1ポイントずつ増加させることを目標としており、平成26年度値については3ポイント増の43.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線系統 [※] 数		40系統	43系統		43系統	43系統
		37系統	43系統				
35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数		1,715便	1,784便		1,784便	1,784便
		1,691便	1,819便				

注) 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成13(2001)年3月31日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。

進捗状況（現状と課題）

- ・複数市町をまたぐ地域間の幹線バスの運行経費等について、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援しています。
- ・伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国、沿線市町と協調して支援しています。
- ・JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議を進めています。
- ・中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るため、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施しています。
- ・中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るため、関係市や運航事業者とで構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議し、情報発信等の取組を進めています。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施しています。
- ・交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」（平成26年度完成予定）の策定に向けた検討を進めています。

平成26年度の取組方向

地域連携部

- ・複数市町をまたぐ地域間の幹線バスを充実していくとともに、市町の自主運行バスが国の補助対象となるよう助言や情報提供等を行います。また、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について住民や事業者等と検討していくとともに、生活交通に関する勉強会の開催や利用促進に取り組みます。
- ・中小鉄道事業者が実施する施設整備に対して、国や沿線市町と連携して、利用者の安全性・利便性の向上を図るため支援を行います。
- ・JR名松線の日でも早い運行再開に向け、治山工事等を進めていきます。また、津市、松阪市、観光団体等と連携した「名松線利活用推進協議会（仮称）」において、名松線の利便性向上や、県内外からの誘客などに向けた具体的方策を検討します。
- ・中部国際空港および関西国際空港について、関係自治体や経済団体と連携し、機能充実に係る要望や利用促進策に取り組みます。
- ・中部国際空港海上アクセスについて、関係自治体や事業者と連携し、利用促進策に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、奈良県や沿線都府県及び経済団体と連携し取組を進めていきます。
- ・交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」を策定します。

主な事業

地域連携部

- 地方バス路線維持確保事業【基本事業：35201 生活交通の確保】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

当初予算額：(25) 324,672千円 → (26) 247,469千円

事業概要：地域間を結ぶ幹線バスに支援するとともに、市町や交通事業者、住民等とともに協議を行い、生活交通の維持・確保に取り組みます。

●鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業：35201 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(25) 167,469千円 → (26) 139,265千円

(238,269千円 → 222,765千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：中小鉄道事業者が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う耐震対策について、国等と協調して支援します。

●航空関係費【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(25) 13,238千円 → (26) 12,685千円

事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会の活動を通じて、両空港の利用促進や機能充実促進に取り組みます。

●リニア中央新幹線関係費【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(25) 2,507千円 → (26) 2,855千円

事業概要：東京・大阪間の全線同時開業に向けて、全国期成同盟会や三重県期成同盟会の活動を通じて、国やJR東海へ働きかけるとともに、広報、啓発活動に取り組みます。

●総合交通ビジョン策定事業【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(25) 3,815千円 → (26) 4,332千円

事業概要：生活交通の維持・確保といった課題や広域・高速ネットワークの形成などの新たな動向をふまえ、交通に関する総合的な政策の方向を示すビジョンを策定します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

353 快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

- 35301 快適なまちづくりの推進 (県土整備部)
- 35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部)
- 35303 快適な住まいづくりの推進 (県土整備部)
- 35304 適法な建築物の確保 (県土整備部)
- 35305 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部)

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	1区域	3区域 5区域	6区域		8区域 9区域	
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数					
26年度目標値の考え方	三重県都市マスタープラン見直し方針や地域の実情を勘案し、土地利用を促進する取組が必要とされる区域を加え、8区域と設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	63.9%	73.9%	85.1%		92.1%
			77.3%			100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設		2,660 施設	2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設				
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%		27.4%	28.0%
		25.7%	24.0%				
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%		58.0%	59.5%
		50.1%	53.9%				
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件		33件	34件
		30件	31件				

進捗状況（現状と課題）

- ・人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導等に取り組むほか、鉄道と道路の立体交差等都市基盤の整備を実施しています。
- ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、商業施設や公共施設の設計段階での事前協議や、建設事務所や市町窓口による関係者指導、完成施設に対する適合証の交付を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めています。
- ・長期優良住宅認定の推進を図るほか、高齢者や障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者への居住支援や、地震等大規模災害時の住宅支援体制づくりなど住宅セーフティネットの構築が求められています。
- ・安全で安心な建築物の確保に向け、特殊建築物の定期報告制度の徹底を図るとともに、違反建築物の是正指導等を実施しています。違反建築物を増加させないため、竣工時における完了検査率等の向上が課題となっています。
- ・式年遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年を機に多くの来訪者を迎える中、景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携により広域的な視点に立った景観づくりを進めていますが、さらに、公共事業等における景観配慮や、地域主体の景観づくりへの支援が求められています。

平成26年度の取組方向

県土整備部

- ・鉄道と道路の立体交差事業の推進や、土地区画整理事業による市街地整備の促進とともに、土地利用の規制や誘導により、集約型都市構造の形成を進めます。また、地震津波災害に強いまちづくりを都市マスタープランに反映するため、市町向け研修会を実施するなどの取組を進めます。
- ・長期優良住宅の認定や住宅セーフティネットの確保等に取り組めます。特に災害時住宅支援においては関係団体を含めた今後のための基礎的な枠組みの構築を図ります。
- ・特殊建築物の定期報告の未報告者に対し、粘り強い指導等を継続するほか、完了検査率の向上に努めます。
- ・景観づくりに取り組む市町への支援、三重県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導、熊野市木本地区での景観まちづくり事業の推進、公共事業執行において景観に配慮する仕組みの試行、違反屋外広告物の是正など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

健康福祉部

- ・商業施設や公共施設のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの理念を施設整備関係者へ周知するとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。

主な事業

県土整備部

- 都市計画策定事業【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】
 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)
 当初予算額：(25) 3,992千円 → (26) 8,715千円
 事業概要：集約型都市構造の形成を促進するほか、地震津波災害に強いまちづくりの形成のため、市町向け研修会を実施するなどの取組を進めます。

- 街路事業【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】
 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 3街路事業費)
 当初予算額：(25) 1,569,284千円 → (26) 2,041,284千円
 (2,230,284千円→2,112,238千円 ※2月補正含みベース)
 事業概要：鉄道との立体交差化、緊急輸送道路の整備、無電柱化などにより、都市内交通の円滑化や防災機能の強化等を図ります。

- 美しい景観づくり推進事業【基本事業名：35305 参画と協働による景観まちづくりの推進】
 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)
 当初予算額：(25) 3,872千円 → (26) 3,022千円
 事業概要：「三重県景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物等への誘導、景観づくりに向けた意識の高揚や普及啓発に取り組むとともに、市町の取組を支援します。

- 三重県居住支援連絡協議会事業【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】
 (第8款 土木費 第6項 住宅費 1住宅管理費)
 当初予算額：(25) 3,394千円 → (26) 2,753千円
 事業概要：三重県あんしん賃貸住宅事業として住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録件数の拡大を図るなど、高齢者等の居住の安定確保につながる事業を実施します。

- 公営住宅管理事業【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】
 (第8款 土木費 第6項 住宅費 1住宅管理費)
 当初予算額：(25) 591,179千円 → (26) 627,348千円
 事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

- 建築基準法施行事業【基本事業名：35304 適法な建築物の確保】
 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3建築指導費)
 当初予算額：(25) 2,390,7千円 → (26) 1,922,4千円
 事業概要：安全安心な建築物の確保に向け、建築基準法の規定が遵守されるよう指導等を行うとともに、多数の人が利用する既存特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行います。

健康福祉部

●UDのまちづくり整備推進事業【基本事業名：35302ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 768千円 → (26) 689千円

事業概要：「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等をPRすることにより、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進します。

●地域公共交通バリア解消促進事業【基本事業名：35302ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 53,388千円 → (26) 108,223千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄桑名駅、JR四日市駅、近鉄伊勢若松駅）のバリアフリー化に対し支援します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

354 水資源の確保と土地の計画的な利用

(主担当部局：地域連携部)

35401	水資源の確保と有効利用	(地域連携部)
35402	水の安全・安定供給	(企業庁)
35403	土地の基礎調査の推進	(地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）		469 k m ²	486 k m ²		509 k m ²	534 k m ²
	448 k m ²	456 k m ²				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					
26年度目標値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	90.0%		90.0%	90.0%
		86.2%	89.9%				
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	95.3%		97.4%	97.9%
		92.7%	94.8%				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35403 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数		24 市町	25 市町		26 市町	29 市町
		23 市町	23 市町				

進捗状況（現状と課題）

- ・近年の異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少により、確保した水源の供給能力の低下が懸念されていることから、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ・市町等の水道事業において、耐震化等によるライフライン機能強化、老朽管の更新、簡易水道の再編や未普及地域の解消等の推進が求められています。
- ・県営水道、工業用水道において、ISO9001による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定した給水を行っています。また、関係市町等と危機管理体制強化に関する訓練などを実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ・地籍調査については、土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害からの迅速な復旧、復興を図るためにも、地籍調査を推進する必要があります。

平成 26 年度の取組方向

地域連携部

- ・生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給していくため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ・国土利用計画法施行令第9条に基づいて地価調査を実施し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格算定の規準となる標準価格を判定、公表することにより、適正な地価の形成を図ります。
- ・国土利用計画法に基づき、土地取引の監視、届出・勧告制度の適切な運用を図ります。
- ・市町が行う地籍調査について、事業費の一部を補助するとともに、三重県国土調査推進協議会等を通じて必要性の啓発を行うなど、進捗率向上のための取組を行います。

環境生活部

- ・「安全・安心・安定」な水道水の供給を図るため、市町の実情に応じ、国庫補助事業等を通じて主要施設の耐震化や老朽管の更新等を促進するとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

企業庁

- ・「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ・老朽劣化対策や耐震化等の施設改良を計画的、効率的に実施します。また、津波を含む地震対策について、国等の基準や指針等の改定状況を踏まえ、適切に施設改良を進めます。

主な事業

地域連携部

●工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(25) 1,162,433千円 → (26) 1,171,940千円

事業概要：県勢振興のため先行的に確保した水源に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資を行います。

●地価調査費【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(25) 28,910千円 → (26) 29,000千円

事業概要：県内全域の基準となる地点の標準価格を公表します。また、不動産鑑定業の指導監督を行います。

●地籍調査費負担金【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(25) 182,811千円 → (26) 207,324千円

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する24市町に対し、経費の一部を支援します。

環境生活部

●水道事業等指導事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(25) 3,273千円 → (26) 2,887千円

事業概要：水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、許認可等に係る指導監督を行います。

●水道事業会計支出金【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(25) 1,350,445千円 → (26) 1,258,760千円

事業概要：地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、水道水源開発及び広域化対策等に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行います。

企業庁

●水道設備改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)

当初予算額：(25) 2,401,835千円 → (26) 2,112,527千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

●北伊勢工業用水道改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 2 北伊勢工業用水道改良費)

当初予算額：(25) 1,750,315千円 → (26) 2,995,381千円
(2,543,291千円 → 2,995,381千円

※2月補正含みベース)

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%		83.8%	100%
	-	37.5%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値					
26年度目標値の考え方	平成25年度上半期の時点で、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」の取組について、既に目標を達成する見込みで事業が進捗するとともに、年度末までには、他の取組についても概ね目標を達成できる見込みとなっています。このことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町		29市町	29市町
		29市町	29市町			/	/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人		10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%			/	/
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%		100%	100%
		98.2%	99.4%			/	/
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%		92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%			/	/
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%			/	/
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p> <p style="text-align: center;">新たな取組の計画的な実施</p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%		100%	100%
		-	99.7%			/	/
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人		240人	320人
		0人	62人			/	/
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所		140か所	200か所
		-	55か所			/	/
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m		3,624m	4,134m
		1,680m	1,983m			/	/

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市では、平成24年度に引き続き、有馬町芝園地区で「Myまっぷラン」を活用した取組を実施するとともに、新たに有馬町の2地区で取組が行われています。また、津市の沿岸部6地区のほか、4町7地区で取組が行われています。
- ・ 「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区のほか、5市町12地区で避難所単位のマニュアル作成の取組が行われています。

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」、「避難所運営マニュアルの策定」にかかる取組の主体は、地域と住民です。「避難計画も避難所運営マニュアルも、行政によるお仕着せではなく、住民一人ひとりが自ら考え、自らが作成し、自らが行動（運営）する」、これが、二つの取組の基本的なスタンスです。取組の推進にあたっては、平成 25 年 4 月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設け、毎月、進捗状況を共有しているところです。今後も引き続き、県と市町は、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していくことが必要です。
- ・ 地域減災力強化推進事業については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められているものと考えていますが、引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、より市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。
- ・ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取り組みを中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを 2 回（志摩市、多気町）開催しました。

【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促す取組が必要です。
- ・ 県立学校については、平成 25 年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 私立学校の耐震化については、関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。早期に耐震化が進むよう各学校法人の取組を促していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、2 病院で耐震化工事を実施しています。今後、耐震化工事を実施している病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していくとともに、平成 25 年度中に着工予定の二次救急医療機関について、計画どおりに着工するよう働きかけていく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ・ 高齢者関係施設については、平成 24 年度に実施した耐震診断の結果耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている特別養護老人ホーム 1 施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設についても、耐震化等整備を促進しており、今後、着実に工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。児童福祉施設については、さらに耐震診断の取組を広げることが必要です。

【実践取組 3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組における、「三重県地震被害想定調査」について、国の想定震源モデルの提示を受け、今後の本県の地震・津波対策の前提となる被害想定作業を進めているところです。
- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成 24 年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めるとともに、市町やライフライン企業との意見交換を実施するなど、平成 25 年度末の公表に向けた作業に取り組んでいます。

- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図るとともに、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部署との具体的な協議を進めているところです。今後、パブリックコメントによる意見募集など県民や関係者からの意見聴取した内容の反映にも取り組むこととしています。
- ・ これらの調査及び計画については、平成25年度末の公表に向け、着実に作業を進捗させていくことが必要です。なお、平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しや、「三重県風水害等対策行動計画（仮称）」の策定に生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・ コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいるところです。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、図上訓練（7月18日）や実動訓練（9月1日）等を実施し、災害対策本部体制の検証を行うとともに、緊急派遣チームの編成を行い、業務研修を実施しました（8月6日、8日）。
- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、7月4日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害発生時における物資支援体制と広域避難体制について今後2年間で検討を行う方針を決定し、これを7月の町村会、8月の市長会で説明した後、代表者会議において具体的な検討を進めています。（第1回8月7日、第2回11月19日、第3回12月26日）
- ・ 三重県広域防災拠点とその周辺施設が連携しながら災害対応をしていく必要があることから、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害時の役割と適性の分析を進めるとともに、北勢拠点について、四日市市との調整を行い、最終候補地を決定しました。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として新たに災害医療支援病院を8病院指定しました。
- ・ 地域医療再生基金積み増し分について、災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制強化のほか、災害医療支援病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定しました。今後、実効性ある事業展開を進める必要があります。

- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。
- ・ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びりだんぐんシーの確保が困難な箇所への道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ より学校現場で使いやすいように、平成 25 年度に防災ノートの種類や内容の見直しを行いました。学校だけでなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実を図られるよう取り組む必要があります。
- ・ 教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成 24 年度の未受講者に対して研修を実施するとともに、各校のリーダーに 25 年度の研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・ 小中学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・ 防災人材の育成については、各種事業の効率化と内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう、女性に限定して募集を行い、53 名をコーディネーターとして認定しました。女性を中心とした専門職防災研修については、平成 24 年度は単一の講義内容で行っていたものを専門職種別に講座を設け、59 名が受講しました。このほか、自主防災組織リーダー研修、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を実施しました。
- ・ 地域防災力の向上については、県内の防災に関するリソースを活かした防災・減災対策を実践する、「みえ防災・減災センター（仮称）」の設立に向け、三重大学と検討を進めています。
- ・ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を 5 回開催するとともに、企業防災活動に対する支援を目的に、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向け準備を進めました。また、同ネットワークを中心に、会員企業の BCP（業務継続計画）策定を促進するとともに、新たに設置した地域との連携を強化するための分科会において、地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討しています。

【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。

- ・ 河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを3建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 農山漁村地域における避難路の整備については、関係市町との協議が3箇所完了し、順次、改修や斜面对策等を進めていきます。また、4地区で農道の整備を進め、うち3地区について全線供用を開始しました。漁港施設については5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については7地区で堤防の改修等を、それぞれ進めているほか、農地海岸について、熊野灘沿岸の2地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しています。
- ・ 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ・ 津波避難に関する取組や避難所運営マニュアルの策定に係る取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、新たに設立する「みえ防災・減災センター（仮称）」を中心に、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・ 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の内容が、より市町の実情に即したものとなるよう、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震対策特別措置法の制定など国の動きや、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等の内容、「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県地域防災計画」において取り組む対策等をふまえた補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・ 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発を実施するとともに、「みえ防災・減災センター（仮称）」により、市町と連携したセミナー等を開催します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- ・ 不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）については、耐震診断及び耐震改修の耐震対策を支援することにより、耐震化を促していきます。
- ・ 県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、平成27年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。
- ・ 耐震化されていない校舎等の施設を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成26年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。

- ・ 高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。また、児童福祉施設の耐震化に向けた取組についても、引き続き実施していきます。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・ 風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直し、「三重県風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を進めます。
- ・ コンビナートの防災対策については、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果や四日市石油コンビナート内の事業所で発生した爆発事故の検証結果をふまえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討します。また、同調査や検証の結果をコンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行っていきます。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・ 県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成25年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成25年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を行うとともに、関係機関との調整を行います。また、平成24年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・ 災害医療体制の整備については、平成25年度に新たに指定した災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ・ 引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。また、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、指導者の教材について充実をしていきます。
- ・ 学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の生徒と交流することで、三重県の生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。

- ・ 学校防災リーダーのスキルの向上を図るとともに、リーダーが各学校において中心となって防災教育支援の取組を進めることができるよう、防災対策部、教育委員会、三重大学が中心となり設立する、「みえ防災・減災センター（仮称）」において、一体的に取り組んでいきます。
- ・ この新たな仕組みにより、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等に取り組んでいきます。
- ・ さらに、この仕組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組む、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「M yまっぶらん」と「防災ノート」との連携を推進します。
- ・ 企業防災力の向上についても、この新たな仕組みにより、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めます。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所（200箇所）については、対策を重点的に実施し、「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組みます。また、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。さらに、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ・ 河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。
- ・ 異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。

主な事業

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

防災対策部

●地域減災対策推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(25) 321,300千円 → (26) 292,240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害など、あらゆる災害から、「県民の命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策など、地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,441千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●地域防災広報事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業（一部）

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(25) 79,210千円 → (26) 79,325千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

●高齢者関係施設耐震改修補助事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(25) 94,058千円 → (26) 4,896千円

事業概要：養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

●私立幼稚園施設耐震化整備費等補助金（一部）

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

当初予算額：(25) 20,168千円 → (26) 46,986千円

事業概要：私立幼稚園における施設の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

当初予算額：(25) 36,426千円 → (26) 22,691千円

事業概要：私立学校（小・中・高等学校・特別支援学校）における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(25) 287,763千円 → (26) 180,060千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

●(新)大規模建築物耐震対策促進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 179,113千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等(ホテル、旅館等)に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

当初予算額：(25) 729,232千円 → (26) 179,793千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、外壁や吊り天井の改修など耐震対策を行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 消防費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,636千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、平成25年度に実施した風水害等基礎調査結果や最新の知見をもとに、三重県地域防災計画(風水害等対策編)の見直しや「三重県風水害等対策行動計画(仮称)」の策定等を行います。また、石油コンビナート防災アセスメント調査結果や四日市石油コンビナート内の事業所で発生した爆発事故の検証結果もふまえ、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。

●広域防災拠点施設整備事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(25) 7,952千円 → (26) 38,578千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、既存の広域防災拠点施設の適切な維持管理を行います。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業（一部）

（第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費）

当初予算額：(25) 30,350千円 → (26) 175,267千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

（第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費）

当初予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

（第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費など）

当初予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

(3,019,053千円→2,624,652千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費）

当初予算額：(25) 2,526千円 → (26) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

防災対策部

●（新）「みえ防災・減災センター（仮称）」事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 25,141千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組みとして、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施します。

教育委員会

●学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(25) 22,402千円 → (26) 22,126千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ確かな対応が可能となるよう、平成24年度及び25年度に養成した学校防災リーダーのスキルアップを図ります。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した教育がより効果的に実施されるよう、種類や内容、指導方法の充実を図ります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

●県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) 864,100千円 → (26) 419,000千円

(1,015,100千円 → 482,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：大規模地震や津波等の被害を受ける恐れがある漁村地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されるよう、防波堤整備等漁港施設の機能強化を実施します。

●市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) 116,200千円 → (26) 71,400千円

(285,600千円 → 156,800千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波や高潮による漁港背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

●県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) 219,800千円 → (26) 435,950千円

事業概要：老朽化による施設の機能低下が進行している漁港海岸堤防等において、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

●県営緊急津波対策海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) 42,000千円 → (26) 21,000千円

事業概要：漁村地域において、大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

●漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 10,500千円

(35,000千円 → 10,500千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：高潮や津波が河川を遡上することによる浸水被害から、漁村地域の安心・安全を確保するため水門を整備する町に対し支援します。

●海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費)

当初予算額：(25) 38,850千円 → (26) 78,750千円

(56,850千円 → 78,750千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

県土整備部

●緊急河川改修事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費など)

当初予算額：(25) 848,100千円 → (26) 825,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●災害時要援護者関連施設対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(25) 175,080千円 → (26) 310,410千円

(209,190千円 → 310,410千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

●水防情報提供事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 河川改良費など)

当初予算額：(25) 176,750千円 → (26) 113,700千円

(241,750千円 → 113,700千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るため、市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成や、市町による避難発出の参考となる水位情報等の提供を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費など)

当初予算額：(25) 1,062,230千円 → (26) 722,000千円

(1,208,005千円→722,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所(183箇所)について、緊急に補修を行うとともに、河川改修に合わせた耐震対策を行います。また、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費など)

当初予算額：(25) 2,025,550千円 → (26) 1,804,700千円

(2,130,550千円→1,918,700千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所(200箇所)については、対策を重点的に実施し、「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度に完了できるよう取り組みます。また、耐震対策(堤防の液状化対策)を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(25) 353,870千円 → (26) 315,640千円

(566,010千円 → 357,140千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト(主担当部局:県土整備部)

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長		86.8km	129.7km		141.7km	147.8km
	74.6km	86.8km				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長
26年度目標値の考え方	北勢バイパス、中勢バイパス、国道260号錦峠等の幹線道路を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長		55.5km	86.8km		88.6km	88.6km
		43.3km	55.5km				
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長		31.3km	42.9km		53.1km	59.2km
		31.3km	31.3km				

進捗状況(現状と課題)

【実践取組1 命を支える道づくりに向けた課題解決】

【実践取組2 地域を支える道づくりに向けた課題解決】 共通

- 紀宝バイパスについては、昭和47年度から事業を進めてきましたが、全長4.5kmのうち未供用区間であった約1.6kmが平成25年6月16日に供用したことにより、全線供用しました。供用後の交通状況を見ると、交通量の約60%が国道42号から紀宝バイパスに転換し、慢性化していた国道42号の渋滞が解消するなど交通が円滑になるとともに、人身事故の減少や通学時間帯の交通量の減少など安全性が向上しました。

- ・ 第二伊勢道路約 7.6km については、式年遷宮までの供用を目標に整備を進めてきましたが、9月14日に供用しました。供用後間もなく上陸した台風18号の影響により、伊勢と志摩を結ぶ県道伊勢磯部線が通行止めとなり、本道路は、早速、代替路機能を発揮しました。今後も、交通混雑の緩和や交通事故の減少が期待できます。
- ・ 熊野尾鷲道路の全長約 18.6km のうち、未供用区間であった約 13.6km（三木里～熊野大泊）が、また同時にアクセス道路の県道賀田港中山線、県道新鹿佐渡線が9月29日に供用開始しました。供用により地域相互間の交流・連携が促進されるとともに大規模災害時などの代替ルートの確保が図られます。
- ・ 地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成25年4月に概ねのルートが決定されました。このうち、紀宝から新宮間については、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として、5月に新規事業化され、詳細なルートや構造を決定するための地質調査や測量などの現地調査に着手しました。さらに、未事業化区間（熊野大泊～紀宝）においても、今年度、道路調査費が確保され、地質調査や測量などの現地調査に入るなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。今後とも、事業化区間の早期供用および未事業化区間の早期事業化に向けた取組が必要です。
- ・ 自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 命を支える道づくりに向けた課題解決】

【実践取組 2 地域を支える道づくりに向けた課題解決】 共通

- ・ 交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや桑名東部拡幅（伊勢大橋）等の事業化区間の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。特に、平成26年度の供用開始予定となっている、北勢バイパス（四日市市垂坂町の市道垂坂1号線～四日市市山之一色町の市道日永八郷線間）、中勢バイパス（津市野田の県道家所阿漕停車場線～津市高茶屋小森町の国道165号間）、国道260号錦峠等の整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。
- ・ 紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）および熊野川河口大橋（仮称）を含む新宮紀宝道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野大泊～紀宝）の早期事業化などを図ります。

主な事業

【実践取組1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために】

県土整備部

●命を支える道づくり事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

当初予算額：(25) 8,990,000千円 → (26) 2,073,334千円
(9,144,075千円→2,283,334千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県民の命と暮らしを守るため、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路の整備を進めるとともに、ミッシングリンクとなっている未事業化区間の早期事業化に努めます。

【実践取組2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために】

県土整備部

●地域を支える道づくり事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

当初予算額：(25) 7,148,280千円 → (26) 12,889,527千円
(12,726,113千円→13,877,327千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを支える基盤として、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応し、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備を進めます。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。

県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	1,305人 (22年度)	1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)		1,358人 (25年度)
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)		乳がん 31.6% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 31.6% (25年度)
		乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)		
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方					
目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の二次救急病院(33病院)における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率 				
26年度目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年14.3人程度の向上をめざして目標値を設定しました。 ・平成24年度から、がん予防・早期発見に取り組む市町への支援事業を実施しています。計画策定時の目標値から、現状値を引いた差分を取組年数で除した値を毎年の増加分としており、平成26年度においても、乳がん3.6%、子宮頸がん2.1%、大腸がん3.7%程度の向上をめざして目標値を設定しました。 				

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
						実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	167人	180人 181人	192人		204人 217人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574人	644人 566人	651人		658人 665人
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	568機関	593機関 576機関	618機関		643機関 668機関
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	557人	681人 673人	804人		927人 1,050人

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成25年12月末現在貸与者累計：409名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の24時間対応加算について、8施設（平成24年度5施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。

【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等に引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口10万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないことや、小規模で24時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参入促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

- ・ 8市町において、創意工夫した個別受診勧奨などがん検診受診率向上の取組を進めています。また、がん検診の受診行動の課題を明確にするため、県民を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果をふまえて、これまでのがん検診の取組結果の検証や広報の方法、対象者に応じた受診勧奨の有効策の検討が必要です。また、民間企業と連携した取組も進めており、引き続き、民間企業・団体等と連携して実効性のある普及啓発活動を推進していく必要があります。
- ・ 地域がん登録のがん情報のデータ収集・集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、がん登録の精度向上を促進しています。今後、蓄積されたデータから地域におけるがんの罹患状況等を分析し、実効性のあるがん対策につなげる必要があります。また、がん患者の治療効果と療養生活の質の向上をめざし、口腔ケアをがん治療の一環として実施する医科歯科連携の取組を進めるため、がん診療連携拠点病院等で構成するがん診療連携協議会と三重県歯科医師会、三重県の3者が医科歯科連携強化のための協定を締結しました。
- ・ 緩和ケアの質の向上のため緩和ケア研修を実施していますが、受講者数は年ごとに減少しており、新たに緩和ケア等のがん医療に携わる医療機関に対して周知を図る必要があります。また、県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等に設置された相談支援センターにおいて、がん患者等に対して相談、情報提供を行っていますが、がん患者等の不安や疑問、治療選択の悩み等に対応できる相談のほか、がん患者が社会的な活動を続けるための取組が必要です。
- ・ がん対策の一層の充実を図るため、平成26年4月の施行をめざし、がん患者とその家族、医療関係者などから多様な意見を聞きながら「三重県がん対策推進条例」を策定しています。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

- ・ 医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・ 看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。

【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

- ・ 救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組みます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。

- ・ 在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の実態に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参入促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組めます。

【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

- ・ がん検診の受診率向上の取組が一層拡大するよう、アンケート調査結果をふまえた対応策や受診率向上の効果がみられる好事例をとりまとめ、各市町が行うがん検診への導入を促進します。また、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組をNPO、民間企業・団体等と連携して推進します。
- ・ がん登録の法制化をふまえ、引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、三重大学を中心にがん登録データの分析を行い、今後のがん対策の企画立案や市町、医療機関等の利用、情報提供が出来るよう取組を進めます。また、がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関とが連携し、各地域においてがん患者への口腔ケアに対応できるよう取り組みます。
- ・ がん診療連携推進病院の指定をめざす医療機関や緩和ケア病棟設置を検討している医療機関等に対して、緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の治療と就労の両立支援に取り組めます。
- ・ 平成26年度に施行予定の「三重県がん対策推進条例」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組を、市町や保健医療関係者、NPO、民間企業・団体等と連携協力して推進するなど、がん対策の充実に努めます。

主な事業

【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

健康福祉部

●（一部新）医師確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 919,480千円 → (26) 776,282千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

●医師等キャリア形成支援事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

当初予算額：(25) 97,032千円 → (26) 53,089千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムの運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

● (一部新) 看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費)

当初予算額：(25) 200,280千円 → (26) 172,751千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、取組を進める医療機関に対して、ニーズに応じた相談、専門家派遣等を実施します。

【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

健康福祉部

● 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(25) 517,527千円 → (26) 486,357千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

● 救急・へき地医療施設設備整備費補助金 (一部)

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(25) 1,147,627千円 → (26) 2,912,092千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

● (新) 少子化対策周産期医療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) -千円 → (26) 42,659千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入します。

● 在宅医療推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(25) 9,053千円 → (26) 40,040千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療促進の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

● (新) NICU等長期入院児在宅移行支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) -千円 → (26) 52,921千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

健康福祉部

●（一部新）がん予防・早期発見事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費）

当初予算額：(25) 13,506千円 → (26) 13,040千円

事業概要：がん検診受診率向上のため、三重大学等と連携して、市町の効果的な受診勧奨等の取組を支援します。また、企業・団体等と連携したがん対策の普及啓発を進めるとともに、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持つよう、関係者と協力してがん教育の指導内容等について検討します。

●がん医療基盤整備事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費）

当初予算額：(25) 178,818千円 → (26) 138,074千円

事業概要：精度の高いがん登録の取組を推進するとともに、がん登録データをもとに調査研究や情報提供を行います。また、医科歯科連携によるがん治療の効果を高め、療養生活の向上を図るため、歯科医療関係者、看護師等を対象に研修を実施します。

●（一部新）がん療養生活向上事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費）

当初予算額：(25) 15,168千円 → (26) 14,725千円

事業概要：緩和ケアに関する知識、技能を持った医療従事者を育成するため、あらゆる機会を通じて緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の就労等の社会生活を支援するため、相談支援、情報提供に取り組みます。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合		96.7%	97.0%		97.2%	97.5%
	96.4%	96.6%	—			
本プロジェクトにより支援した人の数		29,200人	30,100人		30,800人	31,500人
	28,529人	26,961人	—			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
26年度目標値の考え方	○平成27年度においてリーマンショック前(平成19年度)の状況にするという全体目標の中、段階的に目標を達成するよう設定しました。 ○当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値を合計しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内企業への就労		30人	30人		30人	30人
		—	35人				
	新規就農希望者等への就業・就農支援		100人	100人		100人	100人
		—	117人				
	漁師育成機関の整備推進(累計)		2か所	3か所		3か所	3か所
		—	2か所				

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数		210人	270人		270人	270人
		254人	315人				
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人		16,250人	16,500人
		12,470人	14,214人				
	県立高等学校卒業生徒の内定率		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		96.8%	96.6%				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ・緊急雇用創出事業（起業支援型）に取り組むなかで、雇用の維持やマッチングを中心とした従来の雇用政策に加え、地域における新たなビジネスの創出、そして雇用の維持・拡大につなげていくことができました。今後は、国の成長戦略にも呼応し、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を産業政策と一体となって展開していく必要があります。
- ・若手経営者等の人材育成（「MIE経営者育成道場」）については、約30名の受講生と合宿研修などを実施し、経験豊富な先輩経営者からビジネスの実践や経営哲学を直接学べる機会を提供しました。今後は、ビジネスプランの作成とブラッシュアップを通じた実践的な経営戦略の修得をめざすとともに、これからの事業拡大に重要となるグローバル化に対応できる人材力や、幅の広い人的ネットワークづくりにも取り組んでいく必要があります。
- ・県内中小企業への人材供給（雇用マッチング）については、就職活動でスマートフォンなどを活用する学生向けに、訴求力のある映像コンテンツづくりを促進しました。今後、この取組を拡大していくとともに、映像コンテンツのSNSでの活用方法なども検討していく必要があります。
- ・農業の担い手の確保については、128名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、21名の就農希望者等が就農サポートを受けるなど、地域において新規就農・定着に向けた支援が実施されています。取組地域を拡大するため、サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、「みえの就農サポートリーダー制度」のPRに取り組む必要があります。
- ・水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。漁師塾については、昨年度から取り組んでいる1漁協に加え、新たに取り組む1漁協を支援しています。今後は、漁師塾の取組をさらに充実させるため、漁村地区における新規就業者の受け入れや研修体制の構築が課題です。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ・求人と求職のミスマッチ解消については、職業訓練をはじめとする人材育成とともに合同企業説明会などのマッチング支援を実施してきました。今後は、雇用形態にかかわらず、能力開発の機会を提供し、キャリアアップを支援し、労働者が安心して生活をおくれるよう、多様な働き方に対応できる能力開発支援について検討を進めていく必要があります。

- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを9回開催（253名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。
- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど希望する職場への再就職への支援策と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援策の両面から充実することが必要です。
- ・12月末現在で、県福祉人材センターが実施する福祉・介護人材の確保事業により318名が介護現場へ就職しました。高齢化の進展により介護施設等の整備が進められる中、今後も引き続き介護人材の確保が必要です。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ・若者の未就職等の解決に向けては、おしごと広場みえを中心に、若年求職者向けセミナー、合同企業説明会、大学生向け及び未就職者向けインターンシップ事業等を実施しました。雇用創造懇話会においては、若者の雇用について集中的に議論し、「今ある施策を整理・評価し、優先度や各関係機関との役割分担について整理が必要」、「各機関で取り組んでいる若者就労支援策について、若者に分かりやすい総合的な情報発信が必要」、「長期インターンシップの実施など、若者と中小企業とのマッチングについては、高校、大学、企業、団体等の関係機関との役割分担のもと、連携してオール三重で推進していくことが必要」などの課題が挙げられています。
- ・「みえ県民意識調査」の幸福実感指標のうち、「実感している」との回答割合が最も低かった指標は、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」でした。また結婚していない理由について男性は経済的な理由が上位に上がっており、若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の就労支援に注力することが重要とされています。効果の高い就労支援のためには、雇用の受け皿である企業団体（ネットワーク）や、求人情報を集約するハローワーク、教育機関等との、より一層の連携・協働が必要です。
- ・高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムの作成を進め、キャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ・国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。また、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施します（厚生労働省補助事業：「地域人づくり事業」の実施）。
- ・県内中小企業への人材供給のためには、インターネットを活用した企業の採用活動を充実させる必要があることから、ホームページの充実、映像コンテンツやSNSの活用方法等の検討を行います。

- ・農業の担い手確保については、「みえの就農サポートリーダー制度」の取組事例を紹介する研修会や農業者との意見交換会などにより、引き続き、新規就農者の受け入れに対する意識の向上に取り組みます。また、市町や農業委員会、農業団体等と就農希望者に関する情報を共有し、ホームページ等による情報発信を行うなど、制度の活用を促進します。
- ・水産業の担い手の確保については、漁師塾のさらなる充実に向けて、市町、漁連、関係団体等との連携を強化し、地域ごとの実情に応じて、若者等が円滑に就労できる体制作りに取り組みます。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ・ミスマッチ解消のための人材育成については、キャリアアップの1つとして、企業現場と連携した実践的な職業訓練を充実していきます。また、平成26年度に予定されているハローワークの求人情報データの地方自治体への提供を活用し、職業訓練のメニューの充実等にも取り組んでいきます。
- ・今年度把握する子育て期の女性の就労に対する意識やニーズ等を踏まえるとともに、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職ブランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に発揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。
- ・「みえ・花しょうぶサミット」が更なる女性の活躍促進のため、女性経営者を育成する基盤として、更にネットワークを構築し、活動を展開していくよう取り組みます。
- ・福祉・介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施していきます。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ・若者の未就職等の解決に向けては、雇用創造懇話会の意見をふまえて、労働局、三重県中小企業団体中央会、県内の商工会議所等の関係機関と協議を行い、合同企業説明会等の若者就労支援体制及び施策の見直しを行うとともに、県内外の大学や、雇用の受け皿である企業団体とのネットワークの構築や、求人情報を集約するハローワークとのデータ共有を含め、若者就労支援について、より一層の連携・協働に取り組みます。
- ・県の雇用情報ホームページ「おしごと三重」について、若者目線で再点検し、わかりやすい総合的な情報発信に努めます。また、中小企業の実際の姿や魅力が学生や求職者に十分伝わっていないため、中小企業の魅力発信を支援していきます。
- ・企業と若者の相互理解を深め、企業の採用支援や、産業界で活躍する若者の人材育成につながる県内での多様なインターンシップ事業を、大学、経済団体、労働局等と連携して効果的に実施していきます。
- ・各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援するとともに、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組みます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、高等学校において、就職支援相談員による就職支援を充実すること等により、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。

主な事業

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

雇用経済部

●戦略産業雇用創造プロジェクト事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 458,108千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

農林水産部

●農業版就職支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(25) 2,160千円 → (26) 1,620千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。(助成対象市町4市町)

●漁業版就職支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

当初予算額：(25) 1,538千円 → (26) 1,077千円

事業概要：若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁協が取り組む人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みである漁師塾を、県と系統組織が支援し、拠点モデルの構築を行います。(1箇所支援)

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

雇用経済部

●公共職業訓練事業

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

当初予算額：(25) 370,054千円 → (26) 411,540千円

事業概要：県内産業で活躍する人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、企業と求職者の相互のニーズを把握した多様な訓練を実施します。

●(新)子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業(一部))

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 26,947千円

事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安(仕事のブランク・スキル面での不安)を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援します。

●（新）子育て女性の再就職支援事業（地域人づくり事業（一部））

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 16,384千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。

健康福祉部

●福祉人材センター運営事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

当初予算額：(25) 41,768千円 → (26) 41,452千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

雇用経済部

●（一部新）企業と若者のマッチングサポート事業

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(25) 21,831千円 → (26) 14,278千円

事業概要：若年求職者、大学生等に対して、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」などを活用して、インターンシップの推進や業界・業種研究セミナー、「三重テラス」を活用したUターンセミナーの開催等により、職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談等総合的に若者の就労を支援します。

●（新）若年無業者就労支援事業（地域人づくり事業（一部））

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 13,016千円

事業概要：地域若者サポートステーションと連携し、若年無業者や新卒未就職者等を対象に、職業観の醸成、就労意欲の向上を図り、就職に向けた就労体験や自立訓練を実施します。

●（新）就職を勝ち取る若者人材育成事業（地域人づくり事業（一部））

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 99,166千円

事業概要：民間の就職支援機関等と連携し、長期インターンシップ等を通じて、失業者の継続的な雇用につなげます。また、企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施し、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用に転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげます。

教育委員会

●キャリア教育実践プロジェクト事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 13,560千円 → (26) 15,128千円

事業概要：小・中・高等学校の組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、学校と地域・産業界の持続可能な連携の仕組みづくりが進められるよう、就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、NPOと連携した学校支援、普通科におけるキャリア教育の実践についての調査研究等に取り組みます。

●高校生就職対策緊急支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 26,088千円 → (26) 19,927千円

事業概要：生徒が必要かつ適切な情報や知識をもとに職業選択を行い、地域産業の担い手として社会的・職業的自立を果たせるよう、就職支援相談員(12名)を配置するとともに、関係機関と連携した就職対策を行い、就職マッチングを進めます。